

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年9月30日
【事業年度】	第6期(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
【会社名】	株式会社メイホーホールディングス
【英訳名】	Meiho Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾松 豪紀
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市吹上町6丁目21番
【電話番号】	(058)255-1212
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長 大井 昌彦
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市吹上町6丁目21番
【電話番号】	(058)255-1212
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長 大井 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	4,691,489	5,233,755	5,274,487	6,112,595
経常利益 (千円)	262,566	322,756	402,836	396,829
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	126,652	210,304	237,241	224,192
包括利益 (千円)	118,019	210,292	235,712	205,987
純資産額 (千円)	518,138	728,431	1,654,186	1,860,088
総資産額 (千円)	2,273,764	2,483,561	3,078,256	3,712,933
1株当たり純資産額 (円)	431.78	607.03	1,059.97	1,191.95
1株当たり当期純利益 (円)	105.54	175.25	193.54	143.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	189.24	142.06
自己資本比率 (%)	22.79	29.33	53.74	50.10
自己資本利益率 (%)	27.59	33.74	19.91	12.76
株価収益率 (倍)	-	-	14.00	9.84
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	361,543	99,299	524,788	6,085
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,654	6,894	30,681	192,375
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	232,565	47,750	293,553	49,180
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	379,585	239,428	1,027,316	892,092
従業員数 (人)	379	391	381	468
(外、平均臨時雇用者数)	(352)	(349)	(377)	(421)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第3期及び第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2021年6月2日に東京証券取引所マザーズ(現 東京証券取引所グロース市場)及び名古屋証券取引所セントレックス(現 名古屋証券取引所ネクスト市場)へ上場したため、第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第5期の期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第3期及び第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
6. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。
7. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。
8. 2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
9. 第3期以降の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	213,000	299,000	378,120	423,890	492,620
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	9,125	9,183	14,338	34,334	37,580
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	6,833	133,598	8,213	25,758	35,493
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	445,022	445,022
発行済株式総数 (株)	600	600	600	1,560,600	1,560,600
純資産額 (千円)	394,455	260,856	269,070	984,872	1,020,280
総資産額 (千円)	1,560,012	1,601,314	1,671,579	2,094,043	2,566,226
1株当たり純資産額 (円)	657,424.34	217.38	224.22	631.09	653.80
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	11,388.35	111.33	6.84	21.01	22.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	20.55	22.49
自己資本比率 (%)	25.29	16.29	16.10	47.03	39.76
自己資本利益率 (%)	1.75	-	3.10	4.11	3.54
株価収益率 (倍)	-	-	-	128.97	62.17
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	15 (3)	18 (5)	28 (4)	27 (4)	32 (2)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	52.2
(比較指標：東証マザーズ指数) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(54.8)
最高株価 (円)	-	-	-	3,930	2,920
最低株価 (円)	-	-	-	2,706	1,105

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第3期は潜在株式が存在しないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。第2期及び第4期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社は、2021年6月2日に東京証券取引所マザーズ(現 東京証券取引所グロース市場)及び名古屋証券取引所セントレックス(現 名古屋証券取引所ネクスト市場)へ上場したため、第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第5期の期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第3期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第2期から第4期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
7. 第3期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。第2期の財務諸表については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

8. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
9. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。
10. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。
11. 2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
12. 第2期から第5期までの株主総利回り及び比較指標については、2021年6月2日に東京証券取引所マザーズ（現 東京証券取引所グロース市場）及び名古屋証券取引所セントレックス（現 名古屋証券取引所ネクスト市場）に上場したため、記載しておりません。
13. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2021年6月2日に同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2【沿革】

当社設立以後の経緯は、次のとおりです。

年月	事業の変遷
2017年2月	株式移転により株式会社メイホーホールディングスを設立し、持株会社制へ移行、資本金10,000千円
2017年2月	株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社メイホーアティーボ及び株式会社メイホーエクステックを設立
2017年4月	MEIHO APHIVAT CO.,LTD.の設立に資本参加し子会社化
2017年6月	株式会社メイホーエクステックが株式会社愛木（建設事業）の全株式を取得
2017年6月	株式会社メイホーエクステックが株式会社東組（建設事業）の全株式を取得
2017年6月	株式会社メイホーアティーボが第一防災株式会社（人材関連サービス事業）の全株式を取得
2017年6月	株式会社メイホーエンジニアリングより、株式会社メイホーアティーボ、株式会社メイホーエクステック及び株式会社アルトの株式を現物配当により取得し、子会社化
2017年7月	株式会社メイホーエンジニアリングの事業の一部を会社分割により株式会社メイホーアティーボに施工管理事業を、株式会社メイホーエクステックに土壌・水質浄化、環境修復事業をそれぞれ移転
2017年7月	株式会社メイホーアティーボが新和工業株式会社を、株式会社メイホーエクステックが株式会社ソイル・テクノスをそれぞれ吸収合併
2017年8月	資本金を100,000千円に増資
2017年12月	株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社エコー技術コンサルタント（建設関連サービス事業）の全株式を取得
2018年4月	株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社地域コンサルタント（建設関連サービス事業）の全株式を取得
2018年6月	明峰グループ事業協同組合を当社グループ会社9社で設立
2018年9月	株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社エスジー技術コンサルタント（建設関連サービス事業）の全株式を取得
2020年3月	株式会社メイホーエクステックが土壌・水質浄化、環境修復事業から撤退
2020年5月	明峰グループ事業協同組合を解散
2021年6月	株式会社メイホーホールディングスが東京証券取引所マザーズ（現 グロース市場）及び名古屋証券取引所セントレックス（現 ネクスト市場）に株式を上場
2021年10月	株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社ノース技研（建設関連サービス事業）の全株式を取得
2021年10月	株式会社メイホーエクステックが株式会社有坂建設（建設事業）の全株式を取得
2022年1月	株式会社アルトが株式会社サンライフケアよりリハビリデイケアみふるの通所介護事業所を譲受
2022年4月	株式会社メイホーホールディングスが新市場区分に伴い、東京証券取引所グロース市場及び名古屋証券取引所ネクスト市場を選択
2022年7月	株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社芸芸建設コンサルタント（建設関連サービス事業）の全株式を取得

2017年2月までの、当社の前身である株式会社メイホーエンジニアリングに係る設立以降の経緯は、次のとおりです。

年月	事業の変遷
1981年7月	有限会社メイホーエンジニアリング設立 資本金1,000千円。 土木測量設計業務、施工管理業務開始
1990年11月	資本金を10,000千円に増資し、株式会社メイホーエンジニアリングに改組
1992年2月	測量業者登録
1993年2月	資本金を27,000千円に増資
1993年12月	建設コンサルタント登録を行い、建設関連サービス事業開始
1998年12月	補償コンサルタント登録
2001年7月	尾松豪紀が代表取締役社長に就任
2003年7月	株式会社ベネットを設立し、労働者派遣事業（現、人材関連サービス事業）開始
2005年12月	ISO9001を認証取得
2006年6月	有限会社アスカコンサルタント（建設関連サービス事業）の全株式を取得

年月	事業の変遷
2007年4月	一般労働者派遣事業許可、有料職業紹介事業許可取得
2007年8月	有限会社アスカコンサルタントの資本金を25,000千円に増資し、株式会社アスカコンサルタントに改組
2007年9月	第一コンサルタント株式会社（建設関連サービス事業）の全株式を取得
2008年6月	一般建設業許可を取得し、建設事業を開始
2008年7月	株式会社ペネット及び第一コンサルタント株式会社を吸収合併
2008年9月	株式会社ユニバーサル（建設関連サービス事業）の全株式を取得
2009年6月	資本金を30,000千円に増資
2010年7月	株式会社アスカコンサルタント及び株式会社ユニバーサルを吸収合併
2011年8月	カンボジア王国にプノンペン支店を設置
2014年7月	本社を現在の岐阜市吹上町に移転
2014年8月	資本金を100,000千円に増資
2015年4月	株式会社ソイルテクノス（建設事業）の全株式を取得
2015年6月	国土コンサルタント株式会社（建設関連サービス事業）の全株式を取得
2015年8月	国土コンサルタント株式会社を吸収合併
2015年12月	株式会社スタッフアドバンス（人材関連サービス事業）の全株式を取得
2016年6月	株式会社オースギ（建設関連サービス事業）の全株式を取得
2016年6月	株式会社アルトの全株式を取得し、介護事業を開始
2016年8月	新和工業株式会社（人材関連サービス事業）の全株式を取得
2017年2月	株式移転により株式会社メイホーホールディングスの完全子会社となる

### 3【事業の内容】

当社グループは持株会社として経営指導等の経営管理を行う当社（株式会社メイホーホールディングス）及び子会社15社（2022年6月末時点）により構成されており、建設関連サービス事業、人材関連サービス事業、建設事業及び介護事業を主たる事業としております。

中小企業庁がまとめた「中小企業・小規模事業者におけるM&Aの現状と課題」によると、2025年までに、70歳（平均引退年齢）を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約245万人となり、うち約半数の127万人（日本企業全体の三分之一）が後継者未定の状況であります。この状況を放置すると、中小企業・小規模事業者廃業の急増により、技術の消失、雇用の喪失、GDPが失われる可能性が大きくなります。

当社グループは人口減少、生産年齢人口の減少等を背景に休廃業・解散に追い込まれている中小企業の事業を承継し、グループ事業全体における生産性の向上並びに経営効率の向上とともに収益力を高め、大きく事業展開してきており、今後とも新たなグループ入り希望者を獲得していくことを目標としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

次の4事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 建設関連サービス事業

建設関連サービス事業は、国及び地方公共団体を主な顧客として、公共工事におけるコンサルタント業務を提供しております。現在の主たる提供サービスは、交通量等の各種調査、設計、測量、補償コンサルタント、公共工事の施工管理等を行う発注者支援の建設コンサルタント業務であります。現在は岐阜県、愛知県を中心とした、東海地方の他、滋賀県、福井県、佐賀県、北海道が主要なサービスエリアとなっております。

本セグメントに属するグループ会社は、本セグメントを統括する中間持株会社であり自らも事業会社である株式会社メイホーエンジニアリングと、その傘下に事業会社として株式会社オースギ、株式会社エイコー技術コンサルタント、株式会社地域コンサルタント、株式会社エスジー技術コンサルタント及び株式会社ノース技研であります。また、株式会社メイホーエンジニアリングでは海外向けサービスも実施しており、インフラ整備に係る業務を受注しております。

#### (2) 人材関連サービス事業

人材関連サービス事業は、日本国内において、技術者派遣、製造業派遣を主要事業としております。また警備事業や、カンボジアにおいて、日本で受託した図面作成等業務をアウトソーシング先として受ける事業を行っております。また、カンボジアに設立した現地法人において、技能実習生候補の募集、教育、日本への送り出し手配を行っております。

国内における主要な顧客は、建設技術者派遣では大手ゼネコン、製造業派遣では各種製造事業者となっております。警備事業では工場、学校等の施設や建設会社となっております。また、海外においては、アウトソーシング受託事業としてカンボジアに自社拠点を有し、国内の不動産会社、製造業等の図面作成等業務のアウトソーシングサービスを提供しております。

本事業の特徴は、建設技術者、製造スタッフ、警備スタッフ、海外スタッフを擁することで、人材不足に直面する大手ゼネコン、製造業者等の幅広い顧客に対して多様な人材・サービスを提供できることにあります。

本セグメントに属するグループ会社は、本セグメントを統括する中間持株会社であり自らも事業会社である株式会社メイホーアティーボと、その傘下に事業会社として株式会社スタッフアドバンス、第一防災株式会社、MEIHO APHIVAT CO.,LTD.（メイホーアピワット）であります。

## (3) 建設事業

建設事業は、総合建設業、法面工事事業を中心としております。主要な提供サービスは、道路工事（国道維持・修繕工事含む）・河川工事・地すべり対策工事（さく井工事含む）、緑化及び法面工事であり、主要な顧客は国及び地方公共団体等であります。

本事業の特徴は、中部エリア並びに新潟県上越市を中心に地域に密着した公共工事・地元企業対応実績、国土交通省維持修繕工事を長期に受注可能な即応体制、並びにグループ会社において培われた技術力、高品質・低コストでの提案力が高く評価され、継続受注の実績をあげております。

本セグメントに属するグループ会社は、本セグメントを統括する中間持株会社である株式会社メイホーエクステックと、その傘下に事業会社として株式会社東組、株式会社愛木及び株式会社有坂建設であります。

## (4) 介護事業

介護事業は、通所介護（デイサービス）、認知症対応型通所介護（認知症専用デイサービス）、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）を行っております。

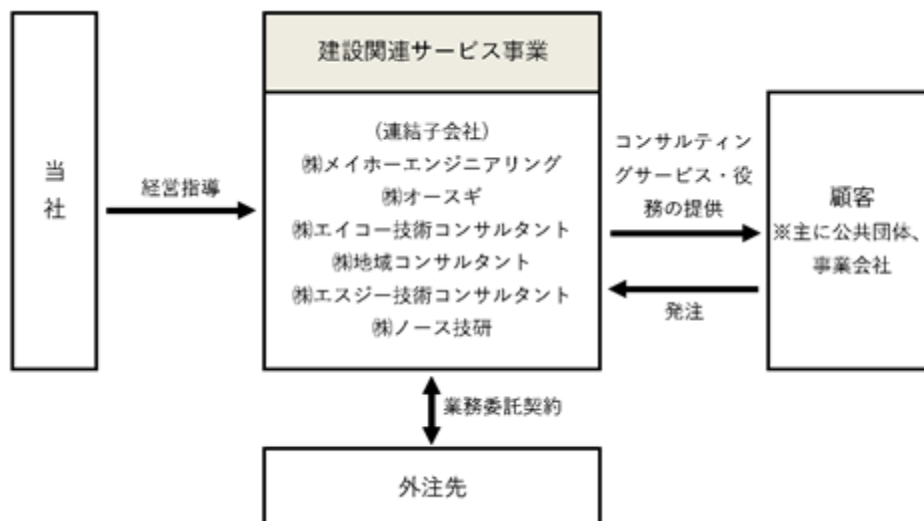
主要な提供サービスは、デイサービス（送迎、入浴、食事、機能訓練等）居宅支援（ケアプランの作成）であり、岐阜市内に4か所、愛知県常滑市に2か所の通所施設を運営しております。

本事業の強みは、顧客ニーズに合ったサービスメニューの開発と職員に介護・看護等の各種専門家を揃え、徹底した研修を重ねて培った高レベルなサービスにあります。これを同一エリア複数店舗による地域密着型運営を行うことで、地域内での品質の高水準での均一化と運営の効率化を図るとともに、他の介護事業所との差別化を図っております。

本セグメントに属するグループ会社は株式会社アルトであり、自ら介護事業を行っております。

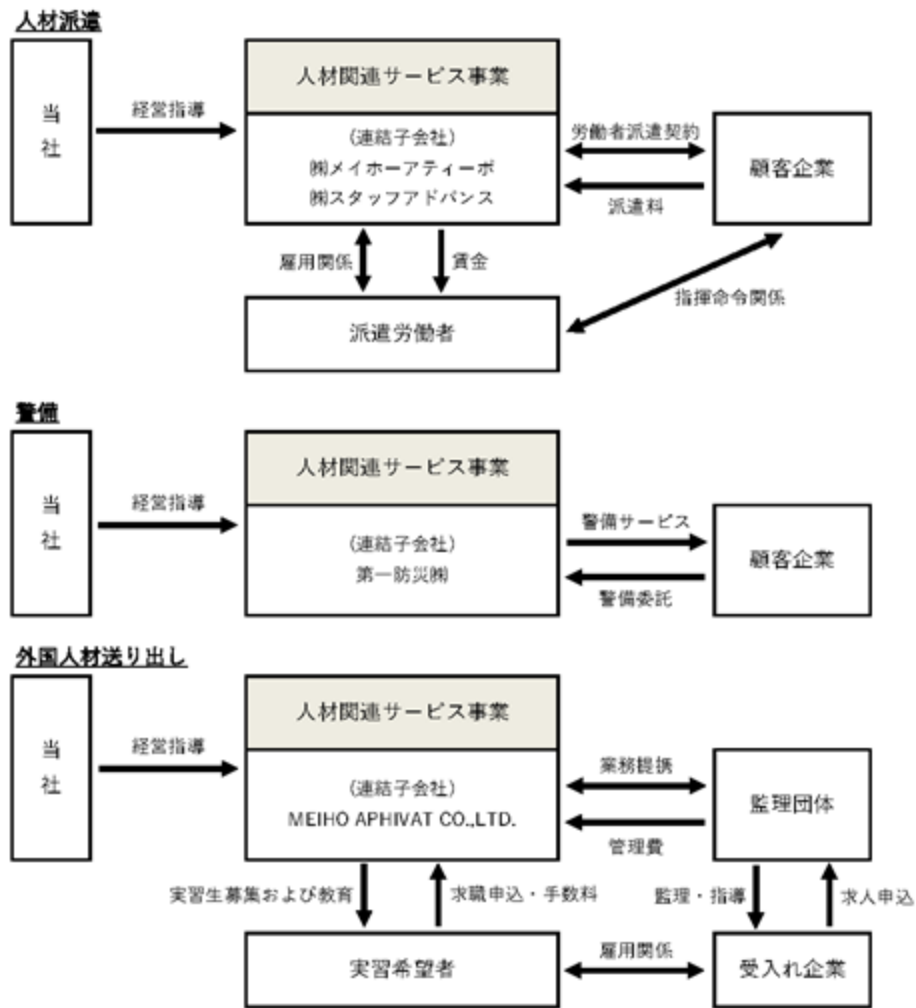
## [事業系統図]

## (1) 建設関連サービス事業



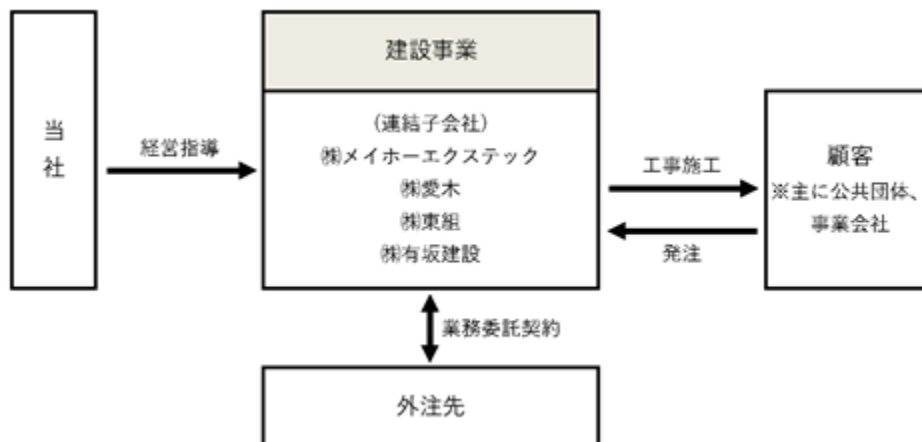


## (2) 人材関連サービス事業

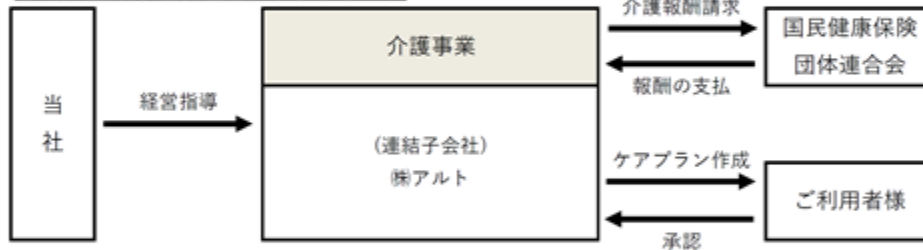


監理団体とは許可を受けて、外国人技能実習事業における実習監理を行う、営利を目的としない法人のことで、MEIHO APHIVAT CO.,LTD.は、監理団体と「外国人技能実習事業に関する協定書」に基づく業務提携を行い、技能実習生の募集、求職の受付、選抜、マッチングを実施し、その情報を管理する役割を担います。なおMEIHO APHIVAT CO.,LTD.は、技能実習期間中に監理団体との連携・協議に要する費用や、技能実習生に対する相談、生活指導の補助に要する費用等、協定書で定めた費用を監理団体より、管理費として受領します。

## (3) 建設事業



## (4) 介護事業

通所介護(デイサービス)居宅介護支援(要介護者のケアプラン)居宅介護支援(要支援者のケアプラン)

要介護者とは「日常生活上の基本的動作についても、自分で行うことが困難であり、何らかの介護を要する状態の方」です。例えば、お風呂の時に身体を自分で洗えないために入浴介助が必要など、他者の支援が必要な状態の方です。

要支援者とは「日常生活上の基本的動作については、ほぼ自分で行うことが可能であるが、日常生活動作の介助や現在の状態の防止により要介護状態となることの予防に資するよう手段的日常生活動作について何らかの支援を要する状態の方」です。例えば、入浴は自分一人で行えるが、浴槽の掃除はできないといった、具体的な生活支援が必要な状態の方です。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社メイホーエンジ ニアリング (注) 2、6	岐阜県岐阜市	100,000	建設関連 サービス事業	100	経営指導 資金の貸付 建物の賃借 役員の兼務あり 当社債務の一部について担 保提供
株式会社メイホーエク ステック (注) 2	岐阜県岐阜市	50,000	建設事業	100	経営指導 資金の貸付・借入 役員の兼務あり
株式会社メイホーア ティーボ (注) 2、6	東京都千代田区	50,000	人材関連 サービス事業	100	経営指導 資金の貸付・借入 役員の兼務あり
株式会社アルト (注) 6	岐阜県岐阜市	10,000	介護事業	100	経営指導 資金の貸付 役員の兼務あり
株式会社オースギ (注) 3	滋賀県彦根市	38,000	建設関連 サービス事業	100 (100)	経営指導 資金の借入
株式会社エイコー技術 コンサルタント (注) 3	福井県敦賀市	40,000	建設関連 サービス事業	100 (100)	経営指導 資金の貸付・借入
株式会社地域コンサル タント (注) 3	岐阜県恵那市	10,000	建設関連 サービス事業	100 (100)	経営指導 資金の借入
株式会社エスジー技術 コンサルタント (注) 2、3	佐賀県佐賀市	50,000	建設関連 サービス事業	100 (100)	経営指導 資金の借入
株式会社ノース技研 (注) 3	北海道函館市	30,000	建設関連 サービス事業	100 (100)	経営指導 資金の借入
株式会社東組 (注) 3、6	三重県尾鷲市	20,000	建設事業	100 (100)	経営指導 資金の貸付
株式会社愛木 (注) 3	愛知県日進市	10,000	建設事業	100 (100)	経営指導 資金の貸付

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
株式会社有坂建設 (注)3	新潟県上越市	20,000	建設事業	100 (100)	経営指導 資金の借入
第一防災株式会社 (注)3	岐阜県岐阜市	10,000	人材関連 サービス事業	100 (100)	経営指導 資金の借入
株式会社スタッフアド バンス (注)3	福島県二本松市	20,000	人材関連 サービス事業	100 (100)	経営指導 資金の借入
MEIHO APHIVAT CO.,LTD. (注)3、4、5	カンボジア王国 プノンペン市	1,000 (米ドル)	人材関連 サービス事業	49 (49) [51]	経営指導

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. 債務超過会社で債務超過の額は、2022年6月末時点で126,577千円であります。

6. 株式会社メイホーエンジニアリング、株式会社メイホーアティーボ、株式会社アルト及び株式会社東組については、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の割合が10%を超えておりません。

#### 主要な損益情報等

	株式会社メイホー エンジニアリング	株式会社メイホー アティーボ	株式会社アルト	株式会社東組
(1) 売上高(千円)	1,391,632	760,408	645,419	808,963
(2) 経常利益(千円)	171,889	45,390	34,647	126,561
(3) 当期純利益(千円)	133,679	15,989	23,259	85,730
(4) 純資産額(千円)	427,017	178,517	191,339	258,319
(5) 総資産額(千円)	1,483,286	297,778	400,981	704,548

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2022年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設関連サービス事業	170 (141)
人材関連サービス事業	171 (137)
建設事業	44 (9)
介護事業	51 (132)
報告セグメント計	436 (419)
全社(共通)	32 (2)
合計	468 (421)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。
3. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、株式会社メイホーホールディングスに所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
32 (2)	40.3	3.1	5,325,251

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	32 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。
3. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、使用人兼務役員については、役員報酬を除いた金額を算入しております。
5. 当社は持株会社であり、事業を行っておりませんので、セグメントに関連する人員はおりません。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1) 経営方針

当社はグループ理念として、ミッション、バリュー、ビジョン、ウェイを定め、当社グループの経営における基本方針としております。

##### (1) ミッション

「私たちメイホーグループは、グループに集う仲間と共に、地域社会を支える企業が培ってきた技術や信用を、互いに認め、補完しあい、共に成長することで、永続的発展的な企業を創り、全従業員のしあわせを追求します。同時に、地域の文化伝統を重んじ、企業価値の向上、雇用の創出を通じて、地域社会の発展に貢献します。」

##### (2) バリュー

「私たちメイホーグループは、地域を支える企業を結び、経営効率化・人材・業務連携をサポートする企業支援プラットフォームを通じて”地域のサポーターとなる企業”を育成します。」

##### (3) ビジョン

「私たちメイホーグループは、実業を営む”地域のサポーター企業”を結ぶ全国ネットワークを築き、地域社会を共に支えていきます。」

##### (4) ウェイ

人生二度なし

私たちは自分の一生について真剣に考えます

良知を判断基準とする

私たちは心から納得できることを基本に行動します

高い山に登る

私たちは現状維持を衰退と考え、上へ上へと登り続けます

「ために」から「共に」

私たちは滅私奉公を否定し、しあわせを共創します

常に現状を革新する

私たちは一人ひとりが熱意を持ち、自らが中心となって行動します

#### 2) 経営環境

##### (1) 社会環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況がワクチン接種の普及拡大及び各種政策等の効果により、持ち直しの動きが継続して見られるようになりました。しかしながら、感染力の強い新たな変異株による感染拡大の影響もあり、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

また、今般のウクライナ情勢については、各国の経済政策等により、当社グループへの何らかの影響はあると考えられるものの、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は限定的と見込んでおります。

##### (2) 事業環境

グループ全体の事業環境

当社グループは、実業を営む”地域のサポーター企業”を結ぶ全国ネットワークを築き、地域社会を共に支えていくことをビジョンに掲げ、その実現に向けて、M&Aを積極的に推進しております。

わが国では高齢化の進展に伴い、経営者の高齢化も進む中で、中小企業の事業承継が社会的な課題として認識されています。そのような中、「地域企業がこれまで培ってきた技術や信用を互いに認め、補完しあい、共に成長することで、永続的発展的な企業を創る」という当社グループのミッションは、今後ますますその重要性が高まるものと考えております。

中小企業庁が2022年4月に公表した「中小企業白書・小規模企業白書 2022年版」によると、2021年の休廃業・解散件数は、4万4,377件であり、2020年、2018年に次ぐ、高水準でありました。経営者の平均年齢は上昇傾向にあり、休廃業・解散件数増加の背景には経営者の高齢化が一因にあると考えられ、事業承継への対応は喫緊の課題となっております。また M&A件数の推移をみると、その件数は近年増加傾向で推移しており、2021年は過去最多の4,280件となりました。

以上より、当社グループが推進するM&Aは、今後活発化していくものと考えております。

## セグメント別の事業環境

### a. 建設関連サービス事業

建設関連サービス事業は、発注者の約8割を行政（国、都道府県、自治体など）が占めております。当社グループでは、事業の発注を受け、土木、建築工事に関わる調査計画、設計、施工管理、維持点検等の「建設コンサルタント業務」の提供を行うとともに、発注者である行政の組織の中で、公共工事の発注に伴って発生する工事の監督、積算や検査などの業務を職員（公務員）に代わって行う「発注者支援サービス」も提供しております。

当事業の市場動向について概観しますと、2022年度の公共事業関係費の一般会計予算は、財務省が2022年4月に公表した「令和4年度国土交通・公共事業関係予算について」によると、公共事業関係費の一般会計予算は6兆575億円（前年度比0.0%増）、防災・減災、国土強靱化関連予算は3兆8,736億円（前年度比3.0%増）であり、いずれも前年度と比べやや増加しております。なお当該予算編成にあたっては、メリハリのある予算となるよう「公共事業関係予算の安定的な確保」、「防災・減災対策におけるソフト対策の強化や新技術の活用による老朽化対策の効率化を踏まえた防災・減災、国土強靱化への取り組みの重点化」、「人口減少に対応した広域的なコンパクト・プラス・ネットワークの推進や生産性・成長力強化につながるインフラ整備の推進」等の観点が基本的な考え方として示されておりました。

建設投資の見通しについては、（一財）建設経済研究所が2022年4月に公表した「建設経済モデルによる建設投資の見通し（2022年4月）」によると、2021年度は61兆6,600億円（前年度比1.2%増）、2022年度は61兆9,800億円（前年度比0.5%増）とほぼ同水準が続くと予測されております。うち、政府投資については2021年度が23兆4,200億円（前年度比2.2%）、2022年度が22兆9,800億円（前年度比1.9%）と微減ながらこちらもほぼ同水準が続くと予測されております。

以上より、当事業の市場は、今後も同水準で底堅く推移していくものと見込んでおります。

### b. 人材関連サービス事業

人材関連サービス事業は、建設技術者派遣、製造業派遣を主要な事業としております。その他の関連する事業として、交通誘導や施設の警備等を行う警備事業、日本で受託した図面作成等業務をカンボジアにて行う海外アウトソーシング事業及びカンボジア人技能実習生送出事業を行っております。

当事業の市場動向について概観しますと、有効求人倍率は、厚生労働省が2022年4月に公表した「一般職業紹介状況（令和4年3月分及び令和3年度分）」によると、2021年度平均で1.16倍（2019年度平均1.55倍、2020年度平均1.10倍）と新型コロナウイルス感染症の流行前の水準には及ばないものの回復の動きがみられます。

労働者派遣事業の状況については、厚生労働省が2022年3月に公表した「令和2年（2020年）度労働者派遣事業報告書の集計結果（速報）」によると、派遣労働者数は約193万人（前年度比4.9%増）、派遣先件数は約75万件（前年度比7.6%増）、年間売上高は8兆6,209億円（前年度比9.6%増）となり、いずれも前年度に比べ増加しております。

警備業の状況については、警察庁が2021年7月に公表した「令和2年における警備業の概況」によると、2020年12月末現在の、警備業法第4条に基づく認定業者数は1万113業者（前年比205業者、2.1%増）、警備員数は58万8,364人（前年比1万7,637人、3.1%増）、売上高は3兆4,734億2,931万円（前年比800億円、2.3%）となり、業者数、警備員数がともに増加した一方、売上高は減少しました。

外国人の雇用状況については、厚生労働省が2022年1月に公表した「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ（令和3年10月末現在）」によると、外国人労働者数は172万7,221人（前年比0.2%増）、外国人を雇用する事業所数は28万5,080か所（前年比6.7%増）となり、平成19年に届出が義務化されて以降、最高を更新しました。在留資格別では、「特定活動」が6万5,928人（前年比44.7%増）、「専門的・技術的分野の在留資格」が39万4,509人（前年比9.7%増）、「身分に基づく在留資格」が58万328人（前年比6.2%増）となりましたが、「技能実習」は35万1,788人（前年比12.6%減）、「資格外活動」のうち「留学」は26万7,594人（前年比12.7%）の減少となり、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う、入国制限が影響しているものと考えられます。

わが国では人口の減少と高齢化の進展により、労働力人口が大幅に減少することが懸念されていることから、女性・若者・高齢者・就職氷河期世代等の活躍促進に向けた政策なども検討されております。今後は、限りある労働力に対する需要の高まりとともに、当事業の市場は拡大していくものと見込んでおります。

### c. 建設事業

建設事業においては、道路工事などのインフラ関連工事や法面工事等の専門工事を全般的に行っております。

当事業の市場動向につきましては、a.建設関連サービス事業 の記載と同様であり、当事業の市場は、今後も同水準で底堅く推移していくものと見込んでおります。

#### d. 介護事業

介護事業においては、通所介護（デイサービス）、認知症対応型通所介護（認知症専用デイサービス）、居宅介護支援事業所（ケアマネ事業所）を行っております。

当事業の市場動向について概観しますと、介護保険事業の状況については、厚生労働省が2022年6月に公表した「介護保険事業状況報告の概要（令和4年3月暫定版）」によると、2022年3月末現在の、介護保険第1号被保険者数（65歳以上の方）は3,589万人（2020年3月 3,554万人、2021年3月 3,579万人）、要介護（要支援）認定者数は689.6万人（2020年3月 668.6万人、2021年3月 681.8万人）、居宅（介護予防）サービス受給者は406.5万人（2020年3月 386.0万人、2021年3月 395.2万人）、地域密着型（介護予防）サービス受給者数は89.4万人（2020年3月 88.0万人、2021年3月 87.1万人）となり、介護保険事業の利用者数は全体として増加傾向にあります。

介護サービスは、要介護者、家族等の生活を支えるうえで欠かせないものであり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時であっても、感染防止対策等の徹底を前提とした継続的なサービスの提供が求められています。新型コロナウイルス感染症の感染に伴う事業所の休業や燃料価格の高騰等、事業環境の先行きは不透明さを増しておりますが、中長期的に介護事業の社会的必要性は高まるものと考えられることから、当事業の市場は今後拡大していくものと見込んでおります。

### 3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは売上高の中長期的な成長を重視しております。また、安定的な利益確保を目指し、売上高営業利益率を客観的な管理指標としております。

### 4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は以下のとおりであります。

#### & Aの推進

経営者の高齢化が進む中で、中小企業の事業承継は社会的な課題として認識されています。当社グループでは、中小企業の事業承継の受け皿として、また、グループに加わった地域企業の企業価値の向上、雇用の創出を通じて、地域社会の発展に貢献するため、& Aによるグループネットワークの拡大に取り組んでまいります。

#### 地域の就職先・会社譲受先候補企業としてのグループ認知度の向上

当社グループに属する地域企業では、その立地による制約から人材の確保に課題があるものの、人材確保ができれば、事業拡大の余地があります。また、当社グループがより早く、より多くの地域企業をグループ化していくためには、オーナー経営者の方と相対取引をし、仲介手数料負担を軽減できるチャンネルが必要になると考えております。そのため、地域の就職先・会社譲受先候補企業としてのグループ認知度の向上に取り組んでまいります。

#### グループフィロソフィの実践による経営者・従業員の意識改革

当社グループでは、グループ理念への共感を重視し、志を同じくする地域企業のグループを構築することを大切にしております。そのため、経営者勉強会によるグループフィロソフィの共有、月次業績検討会の実施等に取り組むとともに、これらの機会を通じて経営者・従業員の意識改革に取り組み、地域企業やその従業員が本来持っている稼ぐ力を発揮できる環境づくりに取り組んでまいります。

#### コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、グループビジョンにおいて、実業を営む”地域のサポーター企業”を結ぶ全国ネットワークを築き、地域社会を共に支えていくことを掲げております。グループビジョンを実現するためには、& Aにより、地域企業のネットワークを作り、それぞれの企業価値の向上を図るといふ、これまでにないチャレンジに取り組む必要があると考えております。そのため、新たに執行役員制度を導入することで、取締役会の監督機能を強化するとともに、事業リスクに挑む組織風土を醸成してまいります。



## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 建設関連サービス事業

#### 公共事業への依存

当社グループの建設関連サービス事業は、国及び地方公共団体からの受注割合が高いため、国及び地方公共団体の公共投資予算に大きく左右されます。このため、国及び地方公共団体の公共投資予算が当社グループの想定以上に削減された場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 価格競争

公共事業の予算が当社グループの想定以上に削減された場合には、同業他社との価格競争が激化することにつながりかねず、受注単価が下落した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 業績の季節的変動

当社グループの建設関連サービス事業は、国及び地方公共団体からの受注割合が高いため、受注案件の納期並びに売上が3月末に集中する傾向にあることから、下記「当連結会計年度（自 2021年7月1日至 2022年6月30日）の各四半期連結会計期間の業績」のとおり、当社グループの売上高及び収益も第3四半期連結会計期間に偏重する傾向がある一方、第3四半期以外の四半期業績については低調な着地となる可能性があります。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）の各四半期連結会計期間の業績

（単位：千円）

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	561,563	834,894	1,051,122	590,604	3,038,183
セグメント利益又は損失（ ）	46,562	139,295	276,721	50,643	411,934

#### 工事の瑕疵

当社グループでは、実務訓練や社内教育により、徹底した成果品の品質確保及び品質向上に注力しておりますが、万一、成果品に瑕疵が発生し、入札の指名停止措置などの行政処分を受けるような事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 人材関連サービス事業

#### 景況による影響及び取引先の生産体制

当社グループの人材関連サービス事業は、主として人材派遣サービスの事業を行っており、建設業及び製造業への人材派遣の割合が高い状況であります。このため、当社グループが人材派遣する取引先の属する業界が業況不振となる場合や工場の海外移転など生産体制が変化し、人材派遣の受け入れを行わないような状況が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 労働者派遣法等の改正

人材派遣サービスは、労働者派遣法等の労働関連法令による規制を受けております。社会環境の変化に伴い、法令改正や規制強化などが行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 労働・社会保険の加入及び料率の影響

当社グループは、「派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針」に基づき、雇用する派遣労働者の就業状況等を踏まえ、労働・社会保険に加入させております。このため、労働・社会保険料率が上昇し、当社グループの保険料負担部分が増加した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### (3) 建設事業

#### 公共事業への依存

当社グループの建設事業は、建設関連サービス事業と同様に、国及び地方公共団体からの受注割合が高いため、国及び地方公共団体の公共投資予算に大きく左右されます。このため、国及び地方公共団体の公共投資予算が当社グループの想定以上に削減された場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 取引先の信用リスク

事業会社との取引では、一取引における契約金額が多額になり、支払条件によっては、工事代金の回収に長期間を要する場合があります。当社グループは取引先の信用リスク回避の方策を講じておりますが、取引先の信用不安が顕在化し、資金回収が不能となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 労働災害及び事故

建設事業は、その事業の性質上、他の事業と比較して、業務中の事故発生率が高い傾向にあります。当社グループは、社内研修を通じた安全教育や危険予知活動により、従業員に対して安全管理を徹底しておりますが、万一、人命に係る重大な労働災害や事故が発生した場合には、信用力の低下を招き、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 工事の瑕疵

当社グループでは、実務訓練や社内教育により、徹底した成果品の品質確保及び品質向上に注力しておりますが、万一、成果品に瑕疵が発生し、入札の指名停止措置などの行政処分を受けるような事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 人件費の高騰

労働人口の減少等の労働市場の環境変化により、人件費の急激な上昇が生じる可能性があります。その一方で、契約額に人件費の上昇分を転嫁できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### (4) 介護事業

#### 安全管理及び健康管理

介護事業は、その事業の性質上、高齢者を対象にサービスを提供しております。このため、利用者の体調悪化や当社グループ施設内での転倒などにより重大な事故に発展する可能性があります。従業員に対して社内研修や実務訓練を通して、利用者の安全・健康管理には万全を期していますが、万一、重大な事故が発生した場合には、お客様から損害賠償請求を受けるだけでなく、当社グループの信用力の低下、業務停止などの行政処分を受けることにより、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 介護保険制度の改定

介護事業は、介護保険法等の各種関連法令によって規制を受けます。介護報酬制度は3年ごとに改定が行われるため、当社グループの収益源である介護報酬の改定内容が当社グループに対してネガティブな方向で行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 人材確保

介護事業は、介護保険法により有資格者によるサービスが義務付けられており、提供するサービスによっては、必要な有資格者数を確保する必要があります。当社グループでは必要人員数を確保するため、積極的に採用活動を行うとともに、働きやすい職場環境づくりを行うことにより、離職率の低減を行っておりますが、計画通りに有資格者の確保が行えなかったり、想定以上に離職率が高くなったりする場合には、施設の新設ができない、あるいは現在提供しているサービスの停止を余儀なくされるなどにより、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

## (5) 全事業共通

### 買収に伴うリスク

当社グループは、将来の当社グループの業績や企業価値の向上に貢献すると判断した場合には、積極的に企業買収を実行することとしております。

しかしながら、企業の売却希望者の減少や買収希望者の増加により、当社グループが取り上げることができる案件数が減少し、計画通りに企業買収を実行できなくなる可能性があります。

また、買収を実行する際には、デューデリジェンスを実施いたしますが、買収後に偶発債務等が確認され、想定外に多額の費用が発生した場合や、企業文化の融和が進まないことなどにより、企図したメリットやシナジーが得られない場合には、投下資金の回収ができなくなる可能性があります。

以上のようなリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### 新事業領域への進出リスク

現状、新事業領域へ進出する際には、ゼロからのスタートではなく、十分に実績のある企業のM&Aを主な手段として実施する予定であります。

全く知見のない新事業領域における企業をM&Aする場合は、知見のある領域におけるM&Aと比べ、属する業界動向、適用を受ける法令、当該企業の置かれた状況など、より慎重な検討を重ねて実施致しますが、想定していない事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### 法的規制

当社グループは、4つの事業を展開しており、事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法、建設業法、建築基準法、建設コンサルタント登録規程、補償コンサルタント登録規程、労働者派遣法、介護保険法等の様々な法規制の適用を受けております。当社グループでは、これらの法規制の遵守を徹底するために、社内規程・マニュアルを整備し、適切な運用を行っておりますが、万一、法規制に抵触するような事態が発生した場合には、業務停止などの行政処分や信用力の低下などにより、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### 自然災害

当社グループは、地域のサポーターとして、特定の地域への進出に留まらず、全国展開を図っております。地震、火災、洪水、津波等の自然災害が発生した際は、当社グループ役職員の人命確保および拠点の維持・確保、業務継続体制の確保に努めておりますが、想定外の自然災害が発生し、事業継続に深刻な支障をきたす場合には、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### 情報漏洩

当社グループは、各事業の運営に際し、顧客情報をはじめ業務上取り扱う重要情報を大量に保有しております。当社グループから重要情報が漏洩した場合には、顧客に対する損害賠償責任等による直接的な費用に加え、信用力の低下や社会的な責任問題等が生じ、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### 固定資産の減損

当社グループが保有する固定資産の価値が、経済情勢等の変化に伴う収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、その回収可能性を反映させるように固定資産の帳簿価額を減額し、その減少額を減損損失として計上する必要があることとなるため、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

### 資金調達に対する金利の変動

当社グループは、金融機関から多額の借入を行っております。現行の借入金利が変動により高くなり、金利負担が増加したり、今後の資金調達における金利負担も増加したりすることにより、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

ホールディングス化後の社歴が浅い故に、期間業績比較を行うために十分な期間の財務情報がないことについて

当社グループは1981年7月に設立した有限会社メイホーエンジニアリング（1990年11月に株式会社メイホーエンジニアリングに改組）を前身としております。

2017年2月に、数々のM&Aにより複数セグメント、複数会社体制となったグループの組織体制を見直し、株式会社メイホーエンジニアリングから株式移転により当社を新設し、ホールディングス体制に移行しており、ホールディングス体制への移行後の社歴は浅くなっております。当社は今後もIR活動などを通じて経営状態を積極的に開示してまいります。当社の過年度の経営成績は期間業績比較を行うための十分な材料とはならず、過年度の実績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分である可能性があります。

#### 大株主との関係について

当連結会計年度末現在、当社代表取締役であり筆頭株主である尾松豪紀の所有株式は発行済株式（自己株式を除く。）の総数の49.6%となっており、同氏の配偶者である尾松恵子の所有株式数を含めると52.5%となります。

今後も相当数の当社株式を保有し引き続き筆頭株主となる予定ですが、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。しかしながら大株主が当社の事業その他に関して有する利益は他の株主の利益と異なる可能性があり、その保有方針や議決権の行使方針によっては、取締役の選解任、企業結合取引等の当社の重要な決定に影響を与えるなど、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 特定の人物への依存について

代表取締役である尾松豪紀は、当社グループにおける経営の最高責任者であり、経営方針の決定をはじめ、事業戦略の立案や実行など当社グループの発展において重要な役割を果たしております。

同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 訴訟等について

当社グループでは、コンプライアンス委員会の開催や社外の専門家との連携のほか、社内規程・マニュアルの整備などにより、法令等遵守体制の強化を図っておりますが、法規制等の改正動向に適時適切に対応できない場合や契約条件の解釈の齟齬などを原因として、当社グループが第三者から訴訟等を受ける可能性があります。

また、当社グループでは、実務訓練や社内教育により徹底した成果品確保及びサービスの向上に注力しておりますが、万一、成果品やサービスに瑕疵が発生した場合、取引先から訴訟を受ける可能性があります。

以上のようなリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の予防策として、検温、マスクの着用、手洗い・うがいの徹底、対応可能な部門におけるテレワークの実施などにより、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めが掛からず、経済活動の停滞が長期化した場合には、建設関連サービス事業、建設事業につきましては、発注量の減少や工期の延長、人材関連サービス事業につきましては、派遣先等の工事現場や工場の稼働が長期にわたり中断すること、介護事業につきましては、お客様の利用控えや休業等により、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としておりますが、いまだ内部留保が充実しているとはいえず、2017年2月に純粋持株会社として設立されて以来、配当を行っておりません。将来的には、内部留保の充実状況及び取り巻く事業環境を勘案しながら株主への利益の還元を目指してまいります。しかしながら、現状においては配当実施の可能性およびその実施時期等については未定であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、「会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」を定款に定めております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。前連結会計年度との比較については、当該会計基準等を適用する前の前連結会計年度の数値を用いて比較しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### （1）経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

###### （資産）

当連結会計年度末における資産合計は3,712,933千円となり、前連結会計年度末に比べ634,676千円増加いたしました。

流動資産は2,395,464千円となり、前連結会計年度末に比べ258,965千円増加いたしました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産が403,348千円（前連結会計年度末の受取手形及び売掛金との比較）、流動資産のその他（前渡金等）が26,657千円増加したものの、現金及び預金が135,223千円、仕掛品が44,055千円減少したことによるものであります。

固定資産は1,317,468千円となり、前連結会計年度末に比べ375,711千円増加いたしました。これは主に建物及び構築物が108,586千円、土地が149,322千円、有形固定資産のその他（工具、器具及び備品等）が44,395千円、のれんが61,666千円、繰延税金資産が19,854千円増加したことによるものであります。

###### （負債）

当連結会計年度末における負債合計は1,852,844千円となり、前連結会計年度末に比べ428,774千円増加いたしました。

流動負債は1,098,985千円となり、前連結会計年度末に比べ178,007千円減少いたしました。これは主に未払費用が77,877千円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が231,530千円、預り金が24,117千円減少したことによるものであります。

固定負債は753,860千円となり、前連結会計年度末に比べ606,781千円増加いたしました。これは主に長期借入金が516,299千円、役員退職慰労引当金が35,258千円、退職給付に係る負債が38,307千円増加したことによるものであります。

###### （純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は1,860,088千円となり、前連結会計年度末に比べ205,902千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益を224,192千円計上し同額の利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は50.1%（前連結会計年度末53.7%）となりました。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況がワクチン接種の普及拡大及び各種政策等の効果により、持ち直しの動きが継続して見られるようになりました。しかしながら、感染力の強い新たな変異株による感染拡大の影響もあり、依然として先行き不透明な状況で推移しています。

また、今般のウクライナ情勢については、各国の経済政策等により、当社グループへの何らかの影響はあると考えられるものの、当社グループの経営成績及び財政状態に与える影響は限定的と見込んでいます。

当社グループを取り巻く環境については、建設業界では新型コロナウイルス感染症による公共工事の発注時期の延期、一部工事の完成時期の延期等の影響はあるものの、全国規模の防災・減災対策、インフラ老朽化対策など、社会資本整備が不可欠であり、今後とも、建設投資は底堅く推移していくことが見込まれております。

人材派遣業界及び警備保障業界では、コロナ禍による影響が残るなか、雇用情勢は引き続き弱含みではありますが、新規求人倍率に持ち直しの動きが見られること、有効求人数の増加が続いていること等、先行きについては底堅く推移するものと期待されます。また、カンボジアにおける外国人の送り出し事業についても、日本国への入国が2022年3月より緩和されたことで、今後送り出し事業は持ち直しの動きが期待されます。

介護業界では、コロナ禍による感染拡大が社会に深刻な影響を及ぼすなか、当社はガイドラインに基づいた様々な感染予防および事業継続に努めました。今後とも、高齢者の感染時の重症化防止や従業員の感染リスク防止及び安全の確保に努める等、様々な感染拡大防止策を講じ、行政機関と連携して可能な限りサービスの提供ができるよう、最善を尽くしてまいります。

このような経済状況のもとで、当社グループは、継続的にグループ経営基盤の強化に取り組み、予実管理の精度向上等、目標管理のレベル向上に努めました。また、当社グループの知名度向上がM & Aによる事業継承を検討されているオーナー経営者や就職を希望されている方々等とのご縁をいただくためには必須であると考え、ブランディング活動の一環として、新聞、雑誌等の情報メディア等による媒体を通じ、積極的に当社グループの知名度の向上及び活動の浸透に努めました。今後とも、当社グループの知名度向上及びブランディング活動を幅広く展開することで、当社グループ業績の更なる拡大を図るとともに、株式価値を高めていきたいと思っております。

当社グループ成長戦略の柱であるM & Aにおいては、2021年10月1日付けにて株式会社ノース技研（北海道函館市）及び株式会社有坂建設（新潟県上越市）の2社の株式取得（当社の孫会社化）を行いました。これら2社は第2四半期連結会計期間より当社グループ業績に貢献しております。さらに、2022年1月1日付けにて、介護事業セグメントにおいて、通所介護事業所「リハビリデイ えみふる」の事業を譲り受けました。この譲り受けた事業は、第3四半期連結会計期間より、当社グループ業績に貢献しております。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高6,112,595千円（前年同期比15.9%増）、営業利益342,809千円（同10.7%減）、経常利益396,829千円（同1.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益224,192千円（同5.5%減）となりました。なお、株式会社ノース技研及び株式会社有坂建設の株式取得に伴う一時費用である仲介手数料52,500千円は販売費及び一般管理費に含まれております。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は次のとおりであります。なお、セグメント別の売上高及び利益は、連結相殺消去前の数値を記載しております。

#### （建設関連サービス事業）

建設関連サービス事業においては、災害業務の影響を受け、一部工事の工期延期等により売上高が抑制された面はあったものの、第2四半期連結会計期間より新たに当建設関連サービス事業に加わった株式会社ノース技研による業績を加え、売上高は3,038,183千円（同15.2%増）、セグメント利益は411,934千円（同2.3%減）となりました。また、受注高については、国土交通省及び地方自治体からの発注により、2,812,293千円（同1.2%増）になり、受注残高は1,689,352千円（同0.6%減）となりました。

#### （人材関連サービス事業）

人材関連サービス事業においては、国内での好調な製造派遣事業及びカンボジア国での海外アウトソーシング事業に支えられ、売上高は1,161,402千円（同8.5%増）、セグメント利益は同国からの人材送り出し事業の停止はあったものの、129,413千円（同27.4%増）となりました。

#### （建設事業）

建設事業においては、当連結会計年度の期首受注残高が好調であったことに加え、請負工事の一部に増額変更があったこと、さらに第2四半期連結会計期間より新たに当建設事業に加わった株式会社有坂建設による業績を加え、売上高は1,284,361千円（同28.7%増）、セグメント利益は161,696千円（同7.1%増）となりました。受注高については、国土交通省及び地方自治体などからの発注により、1,179,954千円（同13.5%減）になり、受注残高は478,279千円（同16.9%減）となりました。

#### （介護事業）

介護事業においては、新型コロナウイルス感染症による感染拡大が深刻な影響を及ぼすなか、一部の事業所において感染者が発生したものの、行政機関との連携を強化し、コロナ禍においても、ご利用者様へのサービスを継続提供することが当介護事業の使命であると認識し、全従業員がコロナ禍での稼働体制の維持に取り組みました。また、2022年1月1日付けで事業譲渡を受けた「リハビリデイ えみふる」は本格的な改修・改装工事実施前の応急工事を施したうえで、第3四半期連結会計期間より、部分的に当介護事業業績に貢献することができました。この結果、売上高645,419千円（同8.6%増）、セグメント利益91,594千円（同8.3%減）となりました。

なお、当社はグループ成長戦略であるM & Aの一環として、2022年7月1日付けにて株式会社安芸建設コンサルタント（広島県広島市）の株式取得（当社の孫会社化）を行いました。この株式取得による業績への貢献は建設関連サービス事業セグメントの2023年6月期業績に通期で寄与することになります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して135,223千円減少し、892,092千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは6,085千円の増加（前連結会計年度は524,788千円の増加）となりました。資金増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益413,642千円及び減価償却費91,355千円の計上、契約負債の増加額131,633千円によるものであります。資金減少の主な内訳は、売上債権及び契約資産の増加額177,883千円、前受金の減少額163,778千円、法人税等の支払額294,569千円によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは192,375千円の減少（前連結会計年度は30,681千円の減少）となりました。資金減少の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出111,087千円、無形固定資産の取得による支出24,193千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出311,558千円によるものであります。資金増加の主な内訳は、保険積立金の解約による収入255,390千円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは49,180千円の増加（前連結会計年度は293,553千円の増加）となりました。資金増加の主な内訳は、長期借入れによる収入614,500千円によるものであります。資金減少の主な内訳は、長期借入金の返済による支出410,517千円、リース債務の返済による支出5,364千円、買収した子会社が発行していた社債の償還による支出149,354千円によるものであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業では、生産実績を定義することが困難なため、「生産実績」は記載しておりません。

#### a. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
建設関連サービス事業	2,812,293	101.2	1,689,352	99.4
建設事業	1,179,954	86.5	478,279	83.1
合計	3,992,247	96.4	2,167,632	95.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 人材関連サービス事業及び介護事業については、受注生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。



## b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
建設関連サービス事業	3,038,183	115.2
人材関連サービス事業	1,161,402	108.5
建設事業	1,284,361	128.7
介護事業	645,419	108.6
セグメント間の内部売上高	16,769	-
合計	6,112,595	115.9

(注) 主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
国土交通省	993,772	18.8	1,198,471	19.6

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・内容検討等

## (売上高)

当連結会計年度の売上高は6,112,595千円となり、前連結会計年度に比べ838,108千円増加いたしました。これは主に建設関連サービス事業の売上高が400,694千円、人材関連サービス事業が91,467千円、建設事業が286,286千円、介護事業が51,236千円、前連結会計年度より増加したことによるものであります。

## (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は4,284,060千円となり、前連結会計年度に比べ539,736千円増加いたしました。これは主に高利益率の工事が建設事業で増加したことなどにより、前連結会計年度は71.0%であった原価率が当連結会計年度は70.1%に低下したことによるものであります。この結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ298,372千円増加し1,828,535千円となりました。

## (販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,485,726千円となり、前連結会計年度に比べ339,382千円増加いたしました。これは主に2021年10月1日付けでの株式会社ノース技研及び株式会社有坂建設の2社の株式の取得(当社の孫会社化)に伴い取得関連費用が発生しのれん償却額が増加したこと、人員増に伴い人件費が増加したことによるものであります。この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ41,010千円減少し342,809千円となりました。また売上高営業利益率は5.6%(前連結会計年度は7.3%)となりました。

## (営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は61,844千円となり、前連結会計年度に比べ28,191千円増加いたしました。これは主に円安の影響により為替差益が27,167千円増加したことによるものであります。一方で営業外費用は7,824千円となり、前連結会計年度に比べ6,812千円減少いたしました。これは主に社債償還損が新たに1,259千円発生したものの、上場関連費用が7,714千円減少したことによるものであります。この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ6,007千円減少し396,829千円となりました。

## (特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は16,868千円となり、前連結会計年度に比べ15,811千円増加いたしました。これは主に負ののれん発生益が16,555千円発生したことによるものであります。一方特別損失は56千円となり、前連結会計年度に比べ2千円増加いたしました。これは、固定資産除却損が54千円減少したものの、固定資産売却損が9千円、投資有価証券売却損が46千円発生したことによるものであります。

課税所得の増加などにより法人税、住民税及び事業税は前連結会計年度に比べ63,792千円増加し、繰延税金負債の取り崩しなどにより法人税等調整額は40,940千円減少いたしました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ13,049千円減少し224,192千円となりました。

## 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、適用を受ける法令の改正等には細心の注意を払い情報収集に力を入れる等、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因について低減し、適切な対応に努めてまいります。

## 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要は大きく分けて、運転資金需要と投資資金需要の二つがあります。

運転資金需要の主なものは、従業員に対する給与等の人件費、建設事業及び建設関連サービス事業における外注費、材料費等の取引先への支払いによるものであり、投資資金需要の主なものは、既存事業の拡大や新規事業への進出を目的とした企業買収資金や設備投資資金であります。

運転資金需要に対しては、事業で生み出す営業キャッシュ及び手許流動性資金で賄うことを基本方針としつつ、一時的に資金需要が偏った場合には、金融機関からの短期借入金で賄っており、投資資金需要については、金融機関からの長期借入金で賄っております。

## 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高の中長期的な成長を重視しております。また、安定的な利益確保を目指し、売上高営業利益率を客観的な管理指標としております。当連結会計年度における営業利益率は5.61%（前年同期比1.67ポイント減）でした。引き続き当該指標が改善されるよう努めてまいります。なお、過年度の指標の推移は次のとおりであります。

項目	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高(千円)	4,316,856	4,691,489	5,233,755	5,274,487	6,112,595
営業利益(千円)	136,129	232,652	286,174	383,819	342,809
営業利益率(%)	3.15	4.96	5.47	7.28	5.61

## 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### (1) 連結子会社の株式取得による企業統合

当社の連結子会社である株式会社メイホーエンジニアリングは、2021年9月15日開催の取締役会において、株式会社ノース技研の発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議し、2021年9月17日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

当社の連結子会社である株式会社メイホーエクステックは、2021年9月15日開催の取締役会において、株式会社有坂建設の発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議し、2021年9月16日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

当社の連結子会社である株式会社メイホーエンジニアリングは、2022年6月15日開催の取締役会において、株式会社安芸建設コンサルタントの発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議し、2022年6月15日付で株式譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は154,910千円の設備投資を実施しました。（無形固定資産及び長期前払費用に係る投資を含み、建設仮勘定及び未完成のソフトウェアに係る投資は除いた本勘定振替ベースです。）

株式会社メイホーホールディングスにおいては、処理の効率化を目的として、工具、器具及び備品、ソフトウェア等の無形固定資産に21,902千円の設備投資を行いました。

建設関連サービス事業においては、建物及び構築物、土地などに78,635千円の設備投資を行いました。

人材関連サービス事業においては、建物及び構築物、ソフトウェア等の無形固定資産などに28,116千円の設備投資を行いました。

建設事業においては、工具、器具及び備品、車両運搬具などに2,496千円の設備投資を行いました。

介護事業においては、建物及び構築物、工具、器具及び備品に23,761千円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	無形 固定資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (岐阜県岐阜市)	-	本社機能	249	1,044	38,212	13,530	53,035	32(2)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「無形固定資産」は、ソフトウェア及び商標権の合計額です。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と長期前払費用の合計額です。  
 3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 4. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。  
 5. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。

## (2) 国内子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	無形 固定資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社メイ ホーエンジニア リング	本社 (岐阜県岐阜市)	建設関連 サービス 事業	本社機能	71,855	10,290 (505.77)	0	403	2,594	85,142	33(21)
株式会社メイ ホーエンジニア リング	西濃支社 (岐阜県大垣市)	建設関連 サービス 事業	営業用施設	18,812	45,798 (257.89)	-	-	853	65,463	1(-)
株式会社エイ コー技術コンサル タント	本社 (福井県敦賀市)	建設関連 サービス 事業	本社機能	16,077	75,429 (1,147.67)	-	91	874	92,471	29(20)
株式会社エス ジー技術コンサル タント	本社 (佐賀県佐賀市)	建設関連 サービス 事業	本社機能	4,036	43,772 (466.00)	-	2,190	1,254	51,252	13(13)
株式会社ノース 技研	本社 (北海道函館市)	建設関連 サービス 事業	本社機能	63,823	26,999 (778.74)	-	2,017	24,256	117,095	30(14)
株式会社東組	本社 (三重県尾鷲市)	建設事業	本社機能	29,710	56,511 (15,584.96)	-	53	6,168	92,442	28(6)
株式会社有坂建 設	本社 (新潟県上越市)	建設事業	本社機能	30,760	96,400 (7,133.34)	-	2,709	5,503	135,372	12(1)
株式会社アルト	介護センター七郷 (岐阜県岐阜市)	介護事業	介護用施設	30,364	17,879 (624.36)	751	-	703	49,697	6(34)
株式会社アルト	介護センター正木 (岐阜県岐阜市)	介護事業	介護用施設	52,117	- (-)	2,944	-	1,006	56,067	8(28)
株式会社アルト	介護センター加納 (岐阜県岐阜市)	介護事業	介護用施設	31,363	14,062 (173.10)	1,873	-	535	47,834	7(23)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「無形固定資産」は、ソフトウェア及び電話加入権の合計額です。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、船舶、工具、器具及び備品の合計額です。  
 3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 4. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。  
 5. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。

上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
株式会社メイホーアティーボ	本社 (東京都千代田区)	人材関連サービス事業	事務所 (賃借)	129(42)	-	9,051
株式会社愛木	本社 (愛知県日進市)	建設事業	事務所 (賃借)	4(2)	-	6,000
株式会社アルト	介護センター正木 (岐阜県岐阜市)	介護事業	土地 (賃借)	8(28)	1,788.00	7,200
株式会社アルト	介護センター長良 (岐阜県岐阜市)	介護事業	土地 (賃借)	8(18)	1,615.11	4,800
株式会社アルト	介護センター飛香台 (愛知県常滑市)	介護事業	土地建物 (賃借)	3(5)	392.46	5,940

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 従業員数には使用人兼務役員を含んでおります。

3. 臨時従業員には、定年後再雇用労働者、アルバイト、パートタイマーを含んでおり、人材会社からの派遣社員は含んでおりません。

### (3) 在外子会社

記載すべき主要な設備はありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,560,600	1,560,600	東京証券取引所 (グロース市場) 名古屋証券取引所 (ネクスト市場)	権利内容について何ら限 定のない当社における標 準となる株式でありま す。なお、単元株式数は 100株であります。
計	1,560,600	1,560,600	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストック・オプション制度の内容】

## a. 第1回新株予約権

決議年月日	2020年12月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 9 当社子会社取締役 18 当社子会社従業員 15
新株予約権の数(個)	76 [75] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 38,000 [37,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	840 (注)2
新株予約権の行使期間	2022年12月3日から 2030年12月2日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 840 資本組入額 420 (注)3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準じる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者は、当社株式が割当日以降において金融商品取引所に上場された場合に限り、権利行使期間内に権利行使することができる。</p> <p>各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当該事業年度の末日における内容から変更はありません。また、当社は、2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月2日開催の臨時株主総会の終結時を効力発生時点として、普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っており、新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、分割後の数値を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、500株であります。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議により合理的な範囲で調整されるものとする。



2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、取締役会決議により合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の取得事由は次のとおりであります。

新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、  
(注) 2. で定められた新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注) 3. で定められた増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

(注) 4. に準じて決定する。

6. 新株予約権の行使により発生する端数の扱いは次のとおりであります。

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年8月1日 (注)1	-	600	90,000	100,000	-	-
2020年12月2日 (注)2	1,199,400	1,200,000	-	100,000	-	-
2021年6月1日 (注)3	300,000	1,500,000	287,040	387,040	287,040	287,040
2021年6月24日 (注)4	60,600	1,560,600	57,982	445,022	57,982	345,022

(注)1. 会社法第450条第1項の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、資本金へ振り替えたものであります。

(注)2. 発行済株式総数の増加は、2020年11月13日開催の取締役会決議に基づき、2020年12月2日開催の臨時株主総会の終結時を効力発生時点として、2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

(注)3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,080円

引受価額 1,913.60円

資本組入額 956.80円

払込金総額 574,080,000円

(注)4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 1,913.60円

資本組入額 956.80円

割当先 東海東京証券株式会社

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	18	18	12	4	762	816	-
所有株式数(単元)	-	81	603	404	576	7	13,928	15,599	700
所有株式数の割合(%)	-	0.52	3.87	2.59	3.70	0.04	89.28	100	-

(注) 自己株式52株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
尾松 豪紀	岐阜県大垣市	774,000	49.59
河合 清明	愛知県稲沢市	156,000	9.99
山本 恭司	兵庫県加古川市	66,000	4.22
藤原 巧	岐阜県揖斐郡池田町	54,000	3.46
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	49,800	3.19
尾松 恵子	岐阜県大垣市	46,000	2.94
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	24,296	1.55
メイホーホールディングス従業員持株会	岐阜県岐阜市吹上町6丁目21番	23,200	1.48
株式会社マルエイ	岐阜県岐阜市入船町4丁目8-1	23,000	1.47
株式会社アシストホールディングス	岐阜県岐阜市都通4丁目11番地1	10,100	0.64
計	-	1,226,396	78.58

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,559,900	15,599	同上
単元未満株式	普通株式 700	-	1単元(100株)未満の株式数
発行済株式総数	1,560,600	-	-
総株主の議決権	-	15,599	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式52株が含まれております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	52	84,800
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによるものは含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	52	-	52	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としておりますが、いまだ内部留保が充実しているとはいえ、2017年2月に純粋持株会社として設立されて以来、配当を行っておりません。将来的には、内部留保の充実状況及び取り巻く事業環境を勘案しながら株主への利益の還元を目指してまいります。しかしながら、現状においては配当実施の可能性およびその実施時期等については未定であります。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、「会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議をもって行うことができる。」旨を定款に定めております。

また、当社は「会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、経営基盤の強化及び事業の拡大を実現させるための財源として利用していく予定であります。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

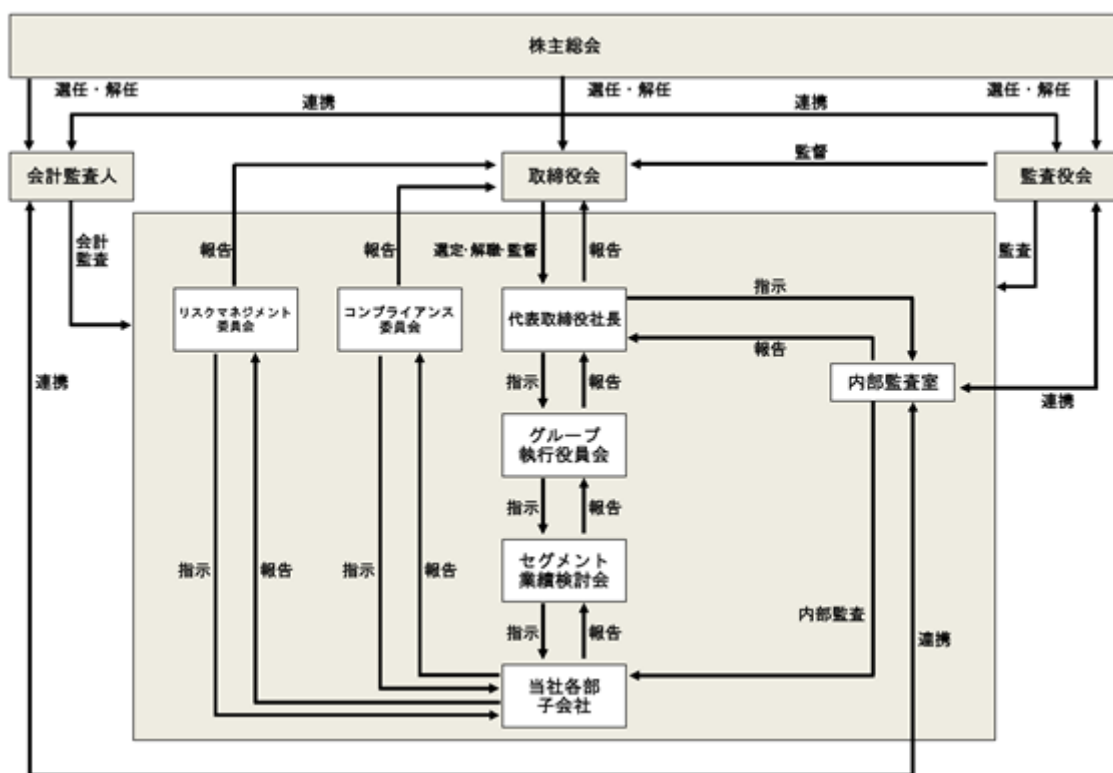
当社グループは、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営上の重要課題であると認識しています。このため、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・適正・合理的に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。また、すべてのステークホルダーから信頼を得ることが不可欠であると考え、経営情報の適時開示（タイムリーディスクロージャー）を通じて透明性のある経営を行ってまいります。

当社グループは、「良知を判断基準とする」を物事の根本的な判断基準とし、経営の基本的理念から、日々の仕事の進め方まで、幅広く普遍的な内容を含んだ『メイホーグループ・フィロソフィ』を掲げ、経営の健全性及び透明性を維持するとともに、公正かつ効率的な経営を遂行し、当社グループの経営理念を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. 企業統治の体制の概要

当社グループの提出日現在における企業統治の体制は、以下のとおりであります。



#### イ. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 尾松豪紀が議長を務め、その他、取締役 野島透、取締役 河合清明、社外取締役 野々村元次、社外取締役 古川國久の取締役 5名で構成されております。

取締役会は、迅速かつ適確な経営の意思決定を行うとともに、法令及び定款に則り、正確な経営情報を迅速に開示できる体制を構築するため、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。社外取締役は、第三者の視点で当社の状況を俯瞰し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

#### ロ．監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役 石田康利、社外監査役 浦田益之、社外監査役 上田圭祐の監査役3名で構成されております。社外監査役は、弁護士が1名、公認会計士が1名であり、取締役会に出席し、取締役の職務執行について適宜意見、専門性の高い助言、発言を述べております。

監査役は、監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を月1回以上開催しております。また、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

#### ハ．グループ執行役員会

当社グループは、当社代表取締役社長を議長、当社執行役員及び常勤監査役並びに当社子会社の代表取締役社長をメンバーとして、グループ執行役員会を設置しております。

グループ執行役員会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、当社グループにおける業務執行に係る重要事項について、連絡、協議しております。

#### ニ．セグメント業績検討会

毎月、事業セグメント毎にセグメント各社長及び事業責任者をメンバーとして、セグメント業績検討会を開催しております。業績報告資料に基づき、各社の状況を共有するとともに、施策の決定や指導を行っております。

#### ホ．リスクマネジメント委員会

当社グループは、持続的な成長を確保するため、「グループリスクマネジメント規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。当社代表取締役社長を委員長、当社総務担当役員、部課室長、及び当社グループ各社代表取締役社長を委員、常勤監査役をオブザーバーとして、リスクマネジメント委員会を設置し、原則として年に2回以上開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

#### ヘ．コンプライアンス委員会

当社グループは、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「グループコンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。当社グループは、当社代表取締役社長を委員長、当社総務担当役員、部課室長、及び当社グループ各社代表取締役社長を委員、常勤監査役をオブザーバーとするコンプライアンス委員会を設置しており、1年に2回以上の頻度で委員会を開催し、研修等必要な諸活動を推進、管理しております。

#### ト．内部監査室

当社グループは、監査を担当する部署として当社に内部監査室を設置しており、内部監査室室長1名及び内部監査室員2名の計3名が専任担当者であります。取締役会にて承認を受けた内部監査計画に基づき、内部監査を実施しており、内部監査報告書を作成し、当社代表取締役社長に報告しております。改善のための対策、措置等を講じる必要がある場合、当社代表取締役社長名で被監査部署の長に対して改善指示書にて改善勧告を行っております。改善勧告を受けた被監査部署の長は、遅滞なく必要な対策、措置を講じ、その実施状況を記載した改善報告書を作成し、速やかに内部監査室室長に提出し、内部監査室室長は、改善報告書の内容をとりまとめ、当社代表取締役社長に報告しております。

#### チ．会計監査人

当社は、有限責任あずさ監査法人と契約を締結しており、適切な監査を受けております。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、内部監査室による内部監査を実施することで、適正性の確認、不正の防止、経営効率の向上等を図っております。これらの各機関の相互連携により、コーポレート・ガバナンスが有効に機能すると判断し、現状の体制を採用しております。監査役会設置会社体制のもと、取締役には当社の経営に適任と考えられる者が選任されており、取締役会の構成、運営について、その権限、機能を十分に果たしております。社外取締役2名、社外監査役2名においては、それぞれの専門領域において豊富な知識と経験を有し、当社グループの経営に対して独立した立場から適確な助言並びに監督を行っております。

したがって、現状の企業統治の体制は、株主・投資者からの信認を確保していると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

イ. 当社グループの取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 「グループコンプライアンス規程」を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス体制の構築・維持にあたります。
- (b) コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図ります。
- (c) 内部通報制度を設け、当社グループのすべての役員、執行役員及び従業員が、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応します。
- (d) 健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶します。

ロ. 当社の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役及び執行役員の職務の執行に関わる情報については、法令及び「グループ文書管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理を行います。
- (b) 取締役及び監査役が、これらの文書等を常時閲覧できる体制とします。

ハ. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 「グループリスクマネジメント規程」を制定し、各社の事業活動において想定される各種のリスクに対応する部署または組織、責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築します。
- (b) リスクマネジメント委員会を設置し、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図ります。
- (c) 危機発生時には、緊急事態対応体制をとり、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとします。

ニ. 当社グループの取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社においては、取締役会の意思決定機能及び業務監督機能と、取締役及び執行役員の業務執行機能を分離します。
- (b) 「取締役会規則」、「執行役員規程」、「グループ職務分掌規程」及び「グループ職務権限規程」を定め、当社グループの取締役及び執行役員の職務、権限及び責任の明確化を図ります。
- (c) 当社グループにおいては、取締役会及びグループ執行役員会を毎月1回以上開催します。

ホ. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社の取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、経営企画部はその進捗状況を毎月取締役会に報告します。
- (b) 内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を当社代表取締役社長に報告します。
- (c) 経営企画部を関係会社統括部署とし、「関係会社管理規程」に基づき関係会社の管理業務を行います。
- (d) 当社グループ共通の行動基準として、「グループウェイ（行動指針・行動規範）」を周知します。

ヘ. 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項、及び当該従業員の当社の取締役からの独立性、並びに当社の監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たさせます。
- (b) 監査役より監査役の補助の要請を受けた従業員は、取締役、執行役員及び上長等の指揮・命令は受けないものとします。

(c) 当該従業員の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとします。

ト．当社グループの取締役、執行役員及び従業員が監査役に報告するための体制

- (a) 当社グループの業務を執行する取締役は、当社の監査役が出席する取締役会に、自己の職務の執行状況その他必要な情報を報告または説明します。
- (b) 当社の常勤監査役が出席するグループ執行役員会において、当社の執行役員、その他のメンバーは、当社グループにおける業務執行に係る重要事項について連絡、協議します。
- (c) 当社グループの取締役、執行役員及び従業員は、経営に重大な影響を及ぼす事項、法令・定款に違反すると思われる事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査役会又は監査役に報告できるものとします。
- (d) 当社の監査役会又は監査役は、必要に応じて、当社グループの取締役、執行役員、内部監査室等の従業員、会計監査人に対して報告を求めます。
- (e) 上記(c)(d)に基づき報告を行った当社グループの取締役、執行役員及び従業員が、当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けることを禁じるものとします。

チ．その他当社の監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査役会は、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保します。
- (b) 監査役は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図ります。
- (c) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図ります。
- (d) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、当社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができます。
- (e) 監査役は、その職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

ブ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、持続的な成長を確保するため「グループリスクマネジメント規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。リスクマネジメント委員会を設置し、定期的開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、子会社16社を有しており、関係会社に対する管理は、以下の3点を基本方針とし、「関係会社管理規程」に基づいて行っております。

- ・グループ会社は、グループの一員としてグループの戦略に則って運営されるものとする。
- ・関係会社における業務執行については、「グループ職務権限規程」に定めるグループ職務権限表に基づき、当社への付議、事前協議、報告を求めるものとする。
- ・グループ会社との取引においては、相互対等の取引関係を原則とし、取引の基本契約を締結し、相互の責任を明確にするものとする。

d．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等ではない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、役員等賠償責任保険契約を締結しております。

イ．当該保険契約の被保険者の範囲

当社及び子会社(MEIHOPHIVAT CO., LTD.を除く)の取締役、監査役及び執行役員

ロ．当該保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づき行った行為(不作為を含む)に起因して、保険期間中に株主、投資家、従業員その他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害に対して、保険金が支払われます。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害や、他種の賠償責任保険により填補されうる損害等は填補されない等、一定の免責事由があります。

八．当該保険契約の保険料

保険料は全額当社負担となっております。

f．取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

g．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h．取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

八．剰余金の配当等の決定機関

(a) 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものであります。

i．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性 8名 女性 -名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	尾松 豪紀	1963年11月4日生	1986年4月 日立造船株式会社 入社 1992年4月 株式会社メイホーエンジニアリング 入社 1998年7月 同社 取締役 2001年7月 同社 代表取締役社長 2013年4月 一般社団法人岐阜県建設コンサルタンツ協会監事 2016年6月 株式会社アルト代表取締役社長 2017年2月 当社 代表取締役社長(現任) 2017年7月 株式会社メイホーエンジニアリング代表取締役会長(現任) " 株式会社アルト代表取締役会長 2018年7月 一般社団法人マルエイソーシャルサポート理事(現任)	(注) 3	774,000
取締役専務 執行役員 経営戦略室長	野島 透	1961年6月16日生	1985年4月 大蔵省(現財務省)入省 1992年5月 外務省在タイ日本大使館一等書記官 2001年7月 財務省大阪国税局査察部長 2006年8月 内閣府本府参事官 2007年9月 学校法人二松学舎評議員(現任) 2012年7月 財務局大臣官房会計課長 2013年7月 財務省九州財務局長 2014年7月 独立行政法人都市再生機構理事 2020年11月 三井住友海上火災保険株式会社顧問(現任) 2020年12月 株式会社メイホーホールディングス顧問 2022年9月 当社 取締役専務執行役員 経営戦略室長(現任)	(注) 3	-
取締役 建設関連サービ ス事業担当	河合 清明	1953年8月2日生	1977年4月 有限会社ニッセイコンサルタント 入社 1981年7月 有限会社メイホーエンジニアリング(現・株式会社メイホーエンジニアリング)入社 2000年4月 同社 取締役営業部長 2007年7月 同社 取締役技術部長 2011年7月 同社 取締役名古屋支店長 2012年7月 同社 取締役復興支援事業部長 2015年12月 株式会社スタッフアドバンス 取締役 2016年6月 株式会社アルト 取締役 2016年7月 株式会社メイホーエンジニアリング取締役復興支援事業部長兼発注者支援事業部長 2017年2月 当社 取締役建設関連サービス事業担当(現任) 2017年7月 株式会社メイホーエンジニアリング代表取締役社長(現任) 2021年4月 一般社団法人岐阜県建設コンサルタンツ協会監事(現任)	(注) 3	156,000
取締役	野々村 元次	1953年1月28日生	1971年4月 名古屋国税局 入局 2006年7月 名古屋東税務署 署長 2007年7月 国税庁長官官房主任国税庁 監察官 2012年7月 名古屋国税局課税第二部長 2013年9月 税理士開業 2018年4月 岐阜北関税会 理事(現任) 2018年7月 一般社団法人マルエイソーシャルサポート監事(現任) 2018年9月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	古川 國久	1945年4月27日生	1964年4月 西本産業株式会社(現 キヤノンメドテックサプライ株式会社)入社 1992年8月 株式会社シップコーポレーション(現 シップヘルスケアホールディングス株式会社)設立、代表取締役社長 1992年11月 グリーンホスピタルサプライ株式会社(現 シップヘルスケアホールディングス株式会社へ吸収合併)設立、代表取締役社長 2014年6月 シップヘルスケアホールディングス株式会社 代表取締役会長 CEO 2021年6月 シップヘルスケアホールディングス株式会社 代表取締役会長(現任) 2022年9月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	石田 康利	1946年11月15日生	1974年4月 大日コンサルタント株式会社 入社 2006年12月 株式会社メイホーエンジニアリング 入社 2007年7月 同社 監査役 2008年7月 同社 管理本部長 2009年7月 同社 建設コンサルタント事業部 技術部長 2010年7月 同社 技術本部 建設コンサルタント事業部 技術顧問 2011年7月 同社 入札管理室 顧問 2017年2月 当社 常勤監査役(現任) 2017年7月 株式会社メイホーエンジニアリング 監査役(現任) " 株式会社メイホーアティーボ 監査役(現任) " 株式会社メイホーエクステック 監査役(現任) " 株式会社アルト 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	浦田 益之	1940年4月16日生	1966年4月 弁護士登録 1968年4月 法律事務所開設 1980年4月 岐阜県弁護士会 会長 " 日本弁護士連合会 理事 1981年4月 岐阜大学短期大学部 講師 1990年5月 保護司 2007年7月 年金記録確認岐阜地方委員会 委員長 2012年4月 更生保護法人洗心之家 理事長 2018年9月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	上田 圭祐	1942年1月18日生	1966年4月 公認会計士登録 1968年12月 監査法人丸の内会計事務所(現・有限責任監査法人トーマツ)入所 1988年3月 丸の内コンサルティング株式会社(現アカウンティング・アウトソーシングトーマツ株式会社)代表取締役会長 1998年4月 公益財団法人日比科学技術振興財団 監事(現任) 2000年4月 一般社団法人越山科学技術振興財団 監事(現任) 2001年10月 公益財団法人三甲美術館 監事(現任) 2006年4月 公認会計士上田圭祐事務所開設 2012年6月 株式会社スズケン 社外取締役(現任) 2012年12月 株式会社トークン 社外監査役 2018年9月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	-
計					930,000

(注) 1. 取締役 野々村元次、古川國久は、社外取締役であります。

2. 監査役 浦田益之、上田圭祐は、社外監査役であります。

3. 2022年9月29日開催の定時株主総会終結のときから、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

4. 2020年12月2日開催の臨時株主総会終結のときから、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

## 社外役員の状況

1. 社外取締役は2名、社外監査役は2名となっております
2. 社外取締役野々村元次氏は長年にわたり国税局にて勤務され署長等の経歴を持ち、更に、その後携わった税理士として、企業の会計面、税務面における豊富な知識やアドバイスの経験と識見を有しております。それらを活かす形で、独立した客観的な立場により経営の監督とチェック機能を果たしていただける人物として適任であると判断したことから、社外取締役として選任しております。  
同氏は当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。
3. 社外取締役古川國久氏は、長年にわたり経営全般に豊富な見識、職務経験を有しております。現在もシップヘルスケアホールディングス株式会社代表取締役会長であり、グループ企業の見識、経営経験をもとに今後の当社グループの経営に反映いただけるものと判断し社外取締役候補者として選任しております。  
同氏は当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。
4. 社外監査役浦田益之氏は、弁護士としての専門的な知識、経験と識見を有しております。それらを活かす形で、独立した客観的な立場により当社の監査、経営の監督とチェック機能を果たしていただける人物として適任であると判断したことから、社外監査役として選任しております。  
同氏は当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。
5. 社外監査役上田圭祐氏は、公認会計士としての専門的な知識、経験と識見を有しております。それらを活かす形で、独立した客観的な立場により当社の監査、経営の監督とチェック機能を果たしていただける人物として適任であると判断したことから、社外監査役として選任しております。  
同氏は当社との人的関係、資本的関係、または取引関係その他の利害関係はなく当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないことから、独立性を有するものと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役に対しては、必要に応じて重要会議の議事、結果を報告しております。社外監査役に対しては、常勤監査役より監査役監査、会計監査、内部監査の情報共有を促進しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、その構成員の氏名は「(2) 役員の状況」に記載のとおりです。監査役のうち、社外監査役浦田益之氏は弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役上田圭祐氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、当事業年度において監査役会を19回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	属性	開催回数	出席回数
石田 康利	監査役 常勤	19回	19回
浦田 益之	社外監査役 非常勤	19回	19回
上田 圭祐	社外監査役 非常勤	19回	19回

監査役会における主な報告及び検討事項としては、当事業年度の監査方針及び監査計画並びに監査役の業務分担、会計監査人の選任、監査結果に基づく監査役会監査報告等であります。なお当事業年度は、コンプライアンス体制、内部統制システム、リスク管理体制を重要監査項目に選定しております。

常勤監査役は、取締役会の意思決定及び業務執行の状況について、法令・定款及び経営判断原則に照らし監督を行うと共に、監査役会で定めた監査計画に基づき、子会社取締役会への出席・意見陳述、代表取締役との意見交換、取締役等からの業務報告聴取、重要書類の閲覧等を実施し、監査結果を随時他の監査役に報告し情報連携に努めております。

なお監査役会では、会計監査人より監査体制、監査計画、職務遂行状況及びその監査結果などについて適宜及び定期的に報告を受け、情報及び意見の交換を行っております。監査役会は、会計監査人からの報告及び意見交換等を通じて会計監査人の職務の遂行状況を監視し、必要に応じて、会計監査人と個別の課題について情報及び意見の交換を行っております。

また、監査役会は、内部監査室より監査計画、職務遂行状況及びその監査結果などについて定期的に報告を受けるとともに、情報及び意見の交換を行っております。さらに、監査役会は会計監査人及び内部監査室長を招聘して三様監査会議を年に4回以上の頻度で実施しております。

三様監査会議では、会計監査人、内部監査室長より、それぞれの監査計画と職務の遂行状況並びにその結果について報告を受けるとともに、相互に情報及び意見の交換を実施し連携を図っております。

## 内部監査の状況

当社代表取締役社長の直轄の組織として内部監査室を設置し、当社及びグループ会社の内部監査を行っております。内部監査室は、業務執行の適正性及び有効性を検証するために、通常の業務執行から独立した機関として構成され、内部監査室長1名、内部監査室員2名の合計3名が専任担当者として監査業務を実施しております。

内部監査は、当社の制度、組織、業務活動等の有効性及び効率性、コンプライアンスへの適合性等を検証し、改善のための提言又は是正のための勧告を行い、資産の保全、経営効率及び財務報告の信頼性の向上、企業価値の増大、健全かつ継続的な発展等の実現に貢献することを目的とし、当社及びグループ会社のすべての部署を監査対象に全部署を年1回往査するようにスケジュール化したうえで、内部管理体制確立の観点より、社内規程、マニュアル等の遵守状況、業務の有効性、効率性の検証、コンプライアンス(法令遵守)の徹底状況を重点監査項目として設定し、内部監査を実施しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## b. 継続監査期間

4年

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岩田 国良

指定有限責任社員 業務執行社員 近藤 繁紀

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等2名、その他6名であります。

同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏の立場から監査を受けております。

## e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選任・再任については、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

上記方針のもと、かねてから旧知であり、知名度及び経験豊富な公認会計士を多数有し、万全の体制を備えていることを勘案して決定いたしました。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの適応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬等

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査証明業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査証明業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	1,500	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27,000	1,500	29,000	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査に要する時間等を十分に考慮し、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査役会の事前の同意を得て、適切に監査報酬額を決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、及び報酬の見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。



## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2020年9月29日に開催した第4回定時株主総会にて、取締役8名の報酬総額を年額500百万円以内、監査役3名の報酬総額を年額50百万円と決議しております。

取締役の報酬については、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、職責の重要度や担当する事業規模を反映した報酬と業績を反映した報酬から構成される基準報酬額に、前年度の報酬額等を加味して算出する「取締役報酬配分ルール」に基づき、取締役会で決定しております。

業績を反映した報酬に係る指標は、前年度当期純利益としており、その5%を基準報酬額に含めております。前年度当期純利益は、所管する事業の範囲にしたがって定めており、代表取締役は前年度グループ連結当期純利益、専務取締役は代表取締役の70%、セグメント担当取締役は前年度セグメント各社当期純利益の単純合計、社外取締役、使用人兼務取締役は、業績を反映した報酬の対象外としております。ただし、セグメント担当取締役の報酬は、全額兼務する子会社より支払われており、当社からの支払はありません。前年度当期純利益を指標とした理由としましては、経営活動の最終利益であり、役員の果たすべき役割の成果を計る指標として相応しいと考えたためであります。また、職責の重要度や担当する事業規模を反映した報酬との間には、特段の支給割合は定めておりません。なお、使用人兼務役員の役員報酬については、役員手当のみを表示し、使用人分給については、に記載しております。

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

当事業年度の役員の報酬額は、取締役については2021年9月15日の取締役会（第5回定時株主総会にて候補者が選任されることが条件）で承認されており、監査役については2021年9月15日の監査役会で承認されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2022年6月期における当社の取締役及び監査役に対する報酬は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	46,560	46,560	-	-	3
社外取締役	3,000	3,000	-	-	1
監査役 (社外監査役を除く)	4,440	4,440	-	-	1
社外監査役	6,900	6,900	-	-	2

(注) 取締役のうち、子会社代表取締役を兼務しております5名(1名は2021年9月29日開催の第5回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。)については、当社取締役としての報酬は支払っておりません。なお、子会社から受け取る子会社代表取締役としての報酬額等の総額は41,964千円となっております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
8,115	1	経営企画部長としての給与

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動または配当の受領により利益を得ることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的の投資株式」とし、それ以外の株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」として区分しております。

## 株式会社エイコー技術コンサルタントにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社エイコー技術コンサルタントについては以下のとおりであります。

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業機会の創出や良好な取引関係の維持・強化などの観点から、企業価値の向上に資すると判断されるものについて政策的に保有することとします。

取締役会において事業戦略上の必要性、取引先との関係性、保有に伴うリターンやリスクが資本コストに見合っているか等を勘案し、保有の適否を総合的に検証します。保有する意義がないと判断した株式については、縮減を図る方針としております。議決権行使については、発行会社の健全な経営と中長期的な企業価値向上に資するか等を総合的に勘案し、適切に行使してしております。なお、保有する非上場株式につきましては、保有当初の政策目的が失われていることから、2019年12月16日開催の取締役会において、売却の方針が決定されており、売却に向けた交渉を行っておりますが、売却に至っていない株式であります。

## ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	18,380
非上場株式以外の株式	-	-

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

## d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は投資株式を保有していないため、該当事項はありません。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年7月1日から2022年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナー等に積極的に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,028,317	893,094
受取手形及び売掛金	912,857	-
受取手形	-	3,455
電子記録債権	23,628	11,880
売掛金	-	506,772
契約資産	-	805,978
仕掛品	144,055	-
原材料及び貯蔵品	48,167	30,313
前払費用	30,467	42,486
未収入金	46,779	72,602
その他	2,229	28,885
流動資産合計	2,136,499	2,395,464
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	950,896	1,185,978
減価償却累計額	623,350	749,845
建物及び構築物(純額)	327,546	436,132
土地	2318,210	2467,532
リース資産	37,421	37,421
減価償却累計額	21,949	26,756
リース資産(純額)	15,472	10,665
その他	267,119	540,728
減価償却累計額	236,226	465,439
その他(純額)	30,894	75,289
建設仮勘定	6,150	-
有形固定資産合計	698,271	989,618
<b>無形固定資産</b>		
のれん	14,580	76,246
その他	57,175	59,175
無形固定資産合計	71,755	135,421
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	9,000	18,380
敷金及び保証金	63,729	63,565
繰延税金資産	73,745	93,599
その他	25,724	17,353
貸倒引当金	467	467
投資その他の資産合計	171,731	192,430
固定資産合計	941,757	1,317,468
資産合計	3,078,256	3,712,933

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	157,688	141,946
1年内返済予定の長期借入金	2 309,662	2 78,132
リース債務	5,364	5,036
未払金	36,594	29,634
未払費用	229,099	306,975
未払法人税等	101,268	108,547
未払消費税等	83,185	98,053
前受金	163,778	-
契約負債	-	146,228
預り金	64,853	40,736
賞与引当金	114,152	133,040
工事損失引当金	1 10,616	1 10,613
その他	735	45
流動負債合計	1,276,992	1,098,985
固定負債		
長期借入金	-	2 516,299
リース債務	11,818	6,783
役員退職慰労引当金	19,917	55,175
退職給付に係る負債	77,283	115,590
資産除去債務	36,414	46,996
繰延税金負債	-	11,697
その他	1,646	1,320
固定負債合計	147,078	753,860
負債合計	1,424,070	1,852,844
純資産の部		
株主資本		
資本金	445,022	445,022
資本剰余金	345,022	345,022
利益剰余金	865,442	1,089,634
自己株式	-	85
株主資本合計	1,655,487	1,879,594
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,300	19,506
その他の包括利益累計額合計	1,300	19,506
純資産合計	1,654,186	1,860,088
負債純資産合計	3,078,256	3,712,933

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	5,274,487	1 6,112,595
売上原価	2 3,744,324	2 4,284,060
売上総利益	1,530,163	1,828,535
販売費及び一般管理費	3 1,146,344	3 1,485,726
営業利益	383,819	342,809
営業外収益		
受取利息	87	116
受取配当金	183	304
為替差益	4,982	32,149
受取地代家賃	9,207	10,323
補助金収入	16,122	9,219
その他	3,073	9,733
営業外収益合計	33,654	61,844
営業外費用		
支払利息	6,523	5,897
社債償還損	-	1,259
上場関連費用	7,714	-
その他	400	668
営業外費用合計	14,637	7,824
経常利益	402,836	396,829
特別利益		
固定資産売却益	4 1,057	4 204
負ののれん発生益	-	16,555
その他	-	109
特別利益合計	1,057	16,868
特別損失		
固定資産売却損	-	5 9
固定資産除却損	6 54	6 0
投資有価証券売却損	-	46
特別損失合計	54	56
税金等調整前当期純利益	403,840	413,642
法人税、住民税及び事業税	152,886	216,677
法人税等調整額	13,713	27,228
法人税等合計	166,598	189,449
当期純利益	237,241	224,192
親会社株主に帰属する当期純利益	237,241	224,192

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益	237,241	224,192
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,530	18,205
その他の包括利益合計	1,530	18,205
包括利益	235,712	205,987
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	235,712	205,987
非支配株主に係る包括利益	-	-



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	100,000	-	628,201	-	728,201	229	229	728,431
当期変動額								
新株の発行	345,022	345,022			690,044			690,044
親会社株主に帰属する当期純利益			237,241		237,241			237,241
自己株式の取得					-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,530	1,530	1,530
当期変動額合計	345,022	345,022	237,241	-	927,285	1,530	1,530	925,756
当期末残高	445,022	345,022	865,442	-	1,655,487	1,300	1,300	1,654,186

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	445,022	345,022	865,442	-	1,655,487	1,300	1,300	1,654,186
当期変動額								
新株の発行					-			-
親会社株主に帰属する当期純利益			224,192		224,192			224,192
自己株式の取得				85	85			85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						18,205	18,205	18,205
当期変動額合計	-	-	224,192	85	224,107	18,205	18,205	205,902
当期末残高	445,022	345,022	1,089,634	85	1,879,594	19,506	19,506	1,860,088

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	403,840	413,642
減価償却費	63,311	91,355
のれん償却額	20,740	35,477
負ののれん発生益	-	16,555
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	35,350	2,968
賞与引当金の増減額(は減少)	8,485	27,370
貸倒引当金の増減額(は減少)	622	1,490
工事損失引当金の増減額(は減少)	11,456	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,420	3,967
受取利息及び受取配当金	270	421
支払利息	6,523	5,897
上場関連費用	7,714	-
固定資産売却損益(は益)	1,057	195
固定資産除却損	54	0
投資有価証券売却損益(は益)	-	62
売上債権の増減額(は増加)	171,681	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	177,883
棚卸資産の増減額(は増加)	43,627	62,609
仕入債務の増減額(は減少)	12,562	37,869
前受金の増減額(は減少)	90,029	163,778
未払消費税等の増減額(は減少)	31,577	3,873
契約負債の増減額(は減少)	-	131,633
その他	33,455	6,495
小計	667,760	305,618
利息及び配当金の受取額	270	421
利息の支払額	6,466	5,384
法人税等の支払額	136,775	294,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	524,788	6,085
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	17,307	111,087
有形固定資産の売却による収入	1,654	195
無形固定資産の取得による支出	10,006	24,193
投資有価証券の売却による収入	-	1,449
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 311,558
短期貸付金の純増減額(は増加)	-	6,063
保険積立金の解約による収入	-	255,390
その他	5,022	8,634
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,681	192,375
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	251,600	-
長期借入れによる収入	-	614,500
長期借入金の返済による支出	131,760	410,517
社債の償還による支出	-	149,354
リース債務の返済による支出	5,824	5,364
株式の発行による収入	690,044	-
上場関連費用の支出	7,308	-
その他	-	85
財務活動によるキャッシュ・フロー	293,553	49,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	228	1,887
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	787,888	135,223
現金及び現金同等物の期首残高	239,428	1,027,316
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,027,316	1 892,092

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 連結範囲の変更

当連結会計年度より、新たに株式を取得した株式会社ノース技研及び株式会社有坂建設を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MEIHO APHIVAT CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

(イ) 原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 7～50年

機械装置 3～17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

## ハ 工事損失引当金

一部の連結子会社は、当連結会計年度末手持ち工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

## ニ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## イ 工事契約

建設関連サービス事業においては、国及び地方公共団体等を主な顧客とし、工事契約に基づき、公共工事における各種調査、設計、測量、施工管理等の発注者支援業務を行っております。また、建設事業においては、同じく国及び地方公共団体等を主な顧客とし、工事契約に基づき、主に建設工事、国道維持管理工事、緑化及び法面工事を行っております。これら工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることはできないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

## ロ 人材派遣サービス

人材関連サービス事業及び建設関連サービス事業においては、企業、国及び地方公共団体等を主な顧客とし、人材派遣サービスを行っております。人材派遣サービスについては、人材派遣契約に基づき、派遣期間の稼働実績に応じて、収益を認識しております。

## ハ 介護サービス

介護事業においては、通所施設を運営し、主にデイサービス（送迎、入浴、食事、機能訓練等）などの介護サービスを行っております。こうした介護サービスについては、役務提供の完了時点において収益を認識しております。

## (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

## (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3～5年間の定額法により償却を行っております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## (工事契約における履行義務の充足に係る進捗度の見積り)

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	3,030,452千円	3,811,940千円

(注) 前連結会計年度については、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 2007年12月27日)等を適用しております。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断された工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の見積りは、期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

## 主要な仮定

工事原価総額の見積りは受注時の仕様書や顧客との打合せ、現地調査、外注先からの見積書などに基づき、工事着工時に工事責任者が案件ごとに実行予算を策定し決定します。

また工事着工後も、請負金額や外注金額の変更、天候不順による工期遅れ、若しくは業務内容の変更などによって実行予算の変更が生じ、これに伴い工事原価総額及び工事進捗度の見直しを行います。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事の進捗に伴い工事原価総額の見直しが行われ、その結果、進捗度の見積りが変動し、進捗度に基づき認識される収益の金額に影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、工事契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識し、進捗度の測定は、期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行う方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることはできないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微です。また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことによる連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高への影響はありません。

1株当たり情報に与える影響は該当箇所に記載しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」、「流動負債」の「その他」に含めて表示していた「前受収益」の一部は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含め

て表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
仕掛品	244千円	- 千円

## 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
建物及び構築物	66,269千円	71,855千円
土地	10,290	10,290
計	76,558	82,145

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	86,925千円	32,292千円
長期借入金	-	266,489
計	86,925	298,781

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	11,456千円	3千円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
役員報酬	154,592千円	197,344千円
役員退職慰労引当金繰入額	650	532
給料及び手当	431,432	518,689
退職給付費用	5,326	19,085
貸倒引当金繰入額	171	-
賞与引当金繰入額	34,110	40,563

## 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
その他（有形固定資産）	1,057千円	204千円

## 5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
その他（有形固定資産）	- 千円	9千円

## 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
その他（無形固定資産）	- 千円	0千円
その他（有形固定資産）	54	0
計	54	0



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,530千円	18,205千円
その他の包括利益合計	1,530	18,205

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2	600	1,560,000	-	1,560,600

(注)1. 当社は、2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加	1,199,400株
新規上場に伴う新株発行による増加	300,000株
第三者割当増資による増加	60,600株

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結会 計年度期 首	当連結会 計年度増 加	当連結会 計年度減 少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,560,600	-	-	1,560,600
自己株式				
普通株式(注)	-	52	-	52

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加52株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結会 計年度期 首	当連結会 計年度増 加	当連結会 計年度減 少	当連結会 計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	1,028,317千円	893,094千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,001	1,001
現金及び現金同等物	1,027,316	892,092

## 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

## (1) 株式の取得により新たに株式会社ノース技研を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	348,640千円
固定資産	337,783
のれん	92,652
流動負債	149,031
固定負債	330,372
同社株式の取得価額	299,672
同社現金及び現金同等物	183,662
差引：同社取得のための支出	116,010

## (2) 株式の取得により新たに株式会社有坂建設を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	186,009千円
固定資産	185,197
流動負債	51,912
固定負債	32,739
負ののれん発生益	16,555
同社株式の取得価額	270,000
同社現金及び現金同等物	74,452
差引：同社取得のための支出	195,548

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
1年内	1,773	4,065
1年超	7,294	16,586
合計	9,067	20,651

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

グループ営業管理規程に従い、営業債権について、営業担当部門及び経理部門が主要な取引先の状況を随時モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

借入金の使途は運転資金、設備及びM&Aの投資資金であります。デリバティブ取引については、取引は行わない方針であり、当社グループは、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間が短く、貸倒実績率も極めて低い状況であります。

投資有価証券はすべて時価のないものであり、当該企業の経営成績等により減損のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日となっております。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。借入金のうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、グループ営業管理規程に従い、営業債権について、営業担当部門及び経理部門が主要な取引先の状況を随時モニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、定期的に金利の動向を把握し、短期・長期、固定金利・変動金利のバランスを勘案して対応することでリスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各社が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、複数の金融機関と当座借越契約を通し、グループ会社の資金管理を行い、機動的なグループ会社内融資や外部調達などによって、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	309,662	309,662	-

(注) 1. 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	9,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,028,317	-	-	-
受取手形及び売掛金	912,857	-	-	-
合計	1,941,175	-	-	-

## 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	309,662	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2022年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	594,431	594,416	15

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	18,380

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	893,094	-	-	-
売掛金	506,772	-	-	-
合計	1,399,866	-	-	-

## 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	78,132	68,362	61,452	61,452	61,452	263,581

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	-	594,416	-	594,416

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社は、建設業退職金共済制度に加入しており、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	61,863千円	77,283千円
退職給付費用	16,170	21,629
退職給付の支払額	750	17,662
新規連結による増加額	-	31,067
事業譲受による増加額	-	3,273
退職給付に係る負債の期末残高	77,283	115,590

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	77,283千円	115,590千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77,283	115,590
退職給付に係る負債	77,283	115,590
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77,283	115,590

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度16,170千円 当連結会計年度21,629千円

## 3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度5,497千円、当連結会計年度7,286千円であります。



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 9 当社子会社取締役 18 当社子会社従業員 15
株式の種類別ストック・オプションの数(株) (注)	普通株式 38,500
付与日	2020年12月3日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準じる地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2022年12月3日～2030年12月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	38,500
付与	-
失効	500
権利確定	-
未確定残	38,000
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	840
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産方式により算出した価格を参考として、決定しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(5) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

21,812千円

(6) 当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,937千円	10,315千円
賞与引当金	38,069	44,611
工事損失引当金	3,624	3,622
未払費用	5,725	6,346
退職給付に係る負債	26,201	39,218
役員退職慰労引当金	6,790	18,869
資産除去債務否認	12,233	15,799
減損損失	5,333	4,142
土地時価評価差額	42,099	52,480
税務上の繰越欠損金(注)	72,169	82,160
その他	2,785	3,899
繰延税金資産小計	224,965	281,462
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	59,401	74,983
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	85,331	97,072
評価性引当額小計	144,732	172,055
繰延税金資産合計	80,233	109,407
繰延税金負債との相殺	6,489	15,808
繰延税金資産の純額	73,745	93,599
繰延税金負債		
未収事業税	646	1,088
資産除去債務対応資産	5,150	8,086
特別償却準備金	692	1,771
建物時価評価差額	-	3,950
土地時価評価差額	-	11,332
負債調整勘定	-	1,250
その他	-	27
繰延税金負債合計	6,489	27,505
繰延税金資産との相殺	6,489	15,808
繰延税金負債の純額	-	11,697

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰 越欠損金 (1)	-	6,126	881	3,115	10,401	51,646	72,169
評価性引当 額	-	6,126	881	3,115	10,401	38,878	59,401
繰延税金資 産	-	-	-	-	-	12,768	(2) 12,768

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金72,169千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産12,768千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

## 当連結会計年度(2022年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰 越欠損金 (1)	5,547	881	3,115	10,401	967	61,249	82,160
評価性引当 額	5,547	881	3,115	10,401	-	55,039	74,983
繰延税金資 産	-	-	-	-	967	4,251	(2) 5,218

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金82,160千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,218千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
のれん償却額	1.5	2.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
中小法人等に係る軽減税率	1.7	2.4
連結子会社の適用税率差異	6.8	8.7
租税特別措置法上の税額控除	0.5	1.3
住民税均等割	2.1	2.0
評価性引当額の増減	2.6	3.9
負ののれん発生益	-	1.2
子会社株式取得関連費用	-	3.8
その他	0.1	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.3	45.8

## (企業結合等関係)

## 取得による企業結合

## 1. 株式会社ノース技研の株式取得

## (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ノース技研

事業の内容 建設コンサルタント業、測量業

企業結合を行った主な理由

株式会社ノース技研は1971年に設立され、測量設計、補償コンサルタント、地質調査のプロ集団として、北海道函館市を中心にサービスを提供しております。当社の連結子会社である株式会社メイホーエンジニアリングをはじめとする建設関連サービス事業に属する会社(5社)と株式会社ノース技研の強みを融合することにより、単なるスケールメリットだけでなく、新しいシナジーを生み出すことを可能とし、より一層地域社会に貢献できるものと判断したため、株式の取得を行うこととしました。

企業結合日

2021年10月1日(株式取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権の比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社メイホーエンジニアリングが、現金を対価として株式会社ノース技研の株式を取得したことによるものです。

## (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2022年6月30日まで

## (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	299,672千円
取得原価		299,672千円

## (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 30,000千円

## (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

92,652千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却の方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

## (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	348,640千円
固定資産	337,783
資産合計	686,423
流動負債	149,031
固定負債	330,372
負債合計	479,403

## (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

## 2. 株式会社有坂建設の株式取得

## (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社有坂建設

事業の内容 建設業

企業結合を行った主な理由

株式会社有坂建設は1950年に設立され、老舗企業の強みを活かし、新潟県上越市を中心に工事を受託しております。当社の連結子会社である株式会社メイホーエクステック傘下の2社（株式会社東組、株式会社愛木）と株式会社有坂建設の強みを融合することにより、単なるスケールメリットだけでなく、経営資源の有効活用へとつなげることで、より一層地域社会に貢献できるものと判断したため、株式の取得を行うこととしました。

企業結合日

2021年10月1日（株式取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権の比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社メイホーエクステックが、現金を対価として株式会社有坂建設の株式を取得したことによるものです。

## (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年10月1日から2022年6月30日まで

## (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	270,000千円
取得原価		270,000千円

## (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 22,500千円

## (5) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

16,555千円

発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しています。

## (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	186,009千円
固定資産	185,197
資産合計	371,206
流動負債	51,912
固定負債	32,739
負債合計	84,651

## (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に介護事業にかかる施設用土地又は建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産の定借期間又は耐用年数に応じて15～39年と見積り、割引率0.5%～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
期首残高	35,832千円	36,414千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	9,971
時の経過による調整額	582	611
期末残高	36,414	46,996

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	建設関連 サービス事業	人材関連 サービス事業	建設事業	介護事業	合計
国内官公庁	2,421,300	2,835	905,088	712	3,329,934
国内官公庁以外の公法人	30,748	367	-	549,262	580,377
国内民間	532,991	1,141,431	379,273	95,445	2,149,140
海外	53,144	-	-	-	53,144
顧客との契約から生じる 収益	3,038,183	1,144,633	1,284,361	645,419	6,112,595
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,038,183	1,144,633	1,284,361	645,419	6,112,595

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

## (1) 工事契約

建設関連サービス事業においては、国及び地方公共団体等を主な顧客とし、工事契約に基づき、公共工事における各種調査、設計、測量、施工管理等の発注者支援業務を行っております。こうした工事契約においては、サービスから生じる資産を顧客が受け取るのと同時に消費しており、当該事業を行う連結子会社が顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客はその便益を享受していることから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しております。

建設事業においては、同じく国及び地方公共団体等を主な顧客とし、工事契約に基づき、主に建設工事、国道維持管理工事、緑化及び法面工事を行っております。こうした工事契約においては、当該事業を行う連結子会社が顧客との契約における義務を履行することにより資産が生じる又は資産の価値が増加し、当該資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りについては、期末までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っておりますが、これは、当該財又はサービスの提供は、顧客へ支配が移転する財又はサービスと、発生した工事原価との間に直接的な関係性があり、したがって、発生した原価を基礎としたインプットに基づき、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができると判断したためです。

なお、請負の対価の額が確定していないなどの理由により、進捗度を適切に見積るための信頼性のある情報が不足し、そのため履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合であっても、過去の取引実績や受注段階での交渉から、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

工事契約に基づく債権の回収は、工事完了後、概ね2か月以内に受領しており、短期間であるため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

## (2) 人材派遣サービス

人材関連サービス事業においては、企業を主な顧客とし、人材派遣サービスを行っております。また建設関連サービス事業においても、国及び地方公共団体等を主な顧客とし、公共工事における各種調査、設計、測量、施工管理等の発注者支援業務として、人材派遣サービスを行っております。

これら人材派遣サービスについては、人材派遣契約に基づき、派遣期間にわたり、その稼働実績に応じて、毎月請求を行うことから、こうした請求金額に基づいて収益を認識しております。人材派遣契約に基づく債権の回収は、請求後、概ね2か月以内に受領しており、短期間であるため、重要な金融要素の調整は行っておりません。



## (3) 介護サービス

介護事業においては、通所施設を運営し、主にデイサービス（送迎、入浴、食事、機能訓練等）などの介護サービスを行っております。通常、デイサービスでは1日型ないし半日型で介護サービスを提供しており、そのため、役務提供の完了時点において収益を認識しております。代金の回収は、概ね2か月以内に受領しており、短期間であるため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	311,716
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	522,107
契約資産（期首残高）	624,769
契約資産（期末残高）	805,978
契約負債（期首残高）	164,513
契約負債（期末残高）	146,228

契約資産は、主に工事契約において、工事完了前のため未請求の、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した収益に係る連結子会社の権利に関するものです。こうした契約資産は、工事が完了し、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられ、おおむね2か月以内に対価を受領しております。

契約負債は、主に工事契約において、工事完了前に顧客から対価を受領した前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、158,505千円です。また、当連結会計年度において、契約資産が181,209千円増加した主な理由は、収益認識による増加及び債権への振替による減少であります。契約負債が18,285千円減少した主な理由は、前受金の増加及び収益の認識に伴う取崩しであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に進捗度の見積りの変動及び取引価格の変動）の額は61,949千円です。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	1,821,715
1年超過	127,237
合計	1,948,952

なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第19項に従って、履行したサービスに応じて請求する権利を有する金額で収益を認識する契約につきましては、収益認識会計基準第80-22項(2)の定めを適用し、残存履行義務に配分した取引価格を注記の対象に含めておりません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、地域のサポーターとなる企業を育成し、全国ネットワークを築き、地域社会を支えていくことをビジョンに掲げ、地方公共を市場とした「建設関連サービス事業」、「人材関連サービス事業」、「建設事業」及び「介護事業」の4つを報告セグメントとしております。

「建設関連サービス事業」は、主に立退料に対する補償金算定を行う補償コンサルティング、公共工事の施工管理を行う発注者支援、交通量等の各種調査、測量等のコンサルティングを行っております。

「人材関連サービス事業」は、主に建設技術者・製造スタッフ派遣の国内人材事業、海外アウトソーシングの海外人材事業及び警備事業を行っております。

「建設事業」は、主に総合建設業、法面事業を行っております。

「介護事業」は、主に通所介護、認知症対応型通所介護及び居宅介護支援事業所の運営を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

なお、当該変更による当連結会計年度のセグメント情報に与える影響は軽微であります。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	建設関連 サービス事業	人材関連 サービス事業	建設事業	介護事業	
売上高					
外部顧客への売上高	2,637,489	1,044,741	998,075	594,183	5,274,487
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	25,194	-	-	25,194
計	2,637,489	1,069,935	998,075	594,183	5,299,681
セグメント利益又は損失( )	421,840	101,543	150,975	99,864	774,222
セグメント資産	1,616,160	318,290	690,210	396,475	3,021,134
その他の項目					
減価償却費	18,893	1,272	7,532	20,913	48,610
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	7,487	4,827	852	6,361	19,526

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	建設関連 サービス事業	人材関連 サービス事業	建設事業	介護事業	
売上高					
外部顧客への売上高	3,038,183	1,144,633	1,284,361	645,419	6,112,595
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	16,769	-	-	16,769
計	3,038,183	1,161,402	1,284,361	645,419	6,129,364
セグメント利益又は損失（ ）	411,934	129,413	161,696	91,594	794,636
セグメント資産	2,181,845	361,275	1,098,348	400,981	4,042,450
その他の項目					
減価償却費	30,994	4,315	13,254	23,030	71,593
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	78,635	28,116	2,496	23,761	133,008

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,299,681	6,129,364
セグメント間取引消去	25,194	16,769
連結財務諸表の売上高	5,274,487	6,112,595

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	774,222	794,636
セグメント間取引消去	17,630	15,423
全社費用（注）	408,032	467,250
連結財務諸表の営業利益	383,819	342,809

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,021,134	4,042,450
全社資産（注）	785,173	581,773
セグメント間取引消去	728,051	911,290
連結財務諸表の資産合計	3,078,256	3,712,933

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額(注)1		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費(注)2	48,610	71,593	-	-	14,701	19,762	63,311	91,355
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)3	19,526	133,008	-	-	37,899	21,902	57,426	154,910

(注)1. 「調整額」は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. 「減価償却費」には長期前払費用の償却額が含まれております。

3. 「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」には長期前払費用の増加額が含まれており、建設仮勘定及び未完成のソフトウェアの増加額は含まれておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
国土交通省	993,772	建設関連サービス事業及び建設事業

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
国土交通省	1,198,471	建設関連サービス事業及び建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	建設関連 サービス事業	人材関連 サービス事業	建設事業	介護事業	全社・消去	合計
当期償却額	13,615	1,321	5,715	89	-	20,740
当期末残高	8,828	-	5,715	37	-	14,580

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	建設関連 サービス事業	人材関連 サービス事業	建設事業	介護事業	全社・消去	合計
当期償却額	29,275	-	5,715	486	-	35,477
当期末残高	72,204	-	-	4,042	-	76,246

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

「建設事業」において、株式会社有坂建設の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、負ののれん発生益を16,555千円計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）  
関連当事者との取引  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）  
関連当事者との取引  
該当事項はありません。

## ( 1 株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	1,059.97円	1,191.95円
1株当たり当期純利益	193.54円	143.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	189.24円	142.06円

- (注) 1. 当社は、2020年12月2日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は、2021年6月2日に東京証券取引所マザーズ(現 東京証券取引所グロース市場)及び名古屋証券取引所セントレックス(現 名古屋証券取引所ネクスト市場)へ上場したため、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	237,241	224,192
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	237,241	224,192
普通株式の期中平均株式数(株)	1,225,820	1,560,584
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	27,810	17,389
(うち新株予約権(株))	(27,810)	(17,389)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

4. 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益に及ぼす影響はありません。

## (重要な後発事象)

## (株式取得による企業結合)

当社は、2022年6月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社メイホーエンジニアリングが株式会社安芸建設コンサルタントの発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議し、2022年6月15日付で株式会社メイホーエンジニアリングは株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、2022年7月1日付で同社の全株式を取得しております。

## (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社安芸建設コンサルタント

事業の内容 建設コンサルタント業、測量業

企業結合を行った主な理由

株式会社安芸建設コンサルタントは1966年に有限会社西藤建設として設立（1985年に株式会社安芸建設コンサルタントに改組改名）され、測量・設計・地質調査・補償・土木インフラ調査等を幅広く手掛け、調査段階から維持管理まで一貫したマネジメントサービスを提供し、広島県を中心に地域の安全安心を支え、地域と共に歩んできております。また、近年頻発している豪雨災害においては、地元企業として迅速な対応と高い技術力を発揮し災害復旧事業に主体的に携わり、地域の復興に貢献しております。

株式会社メイホーエンジニアリングをはじめとする建設コンサルタント6社と株式会社安芸建設コンサルタント、互いの強みを融合することにより、単なるスケールメリットだけでなく、新しいシナジーを生み出すことを可能とし、より一層地域社会に貢献できるものと考え、協議の結果、株式会社安芸建設コンサルタントがメイホーグループに参画することについて合意いたしました。

企業結合日

2022年7月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権の比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社メイホーエンジニアリングが、現金を対価として株式会社安芸建設コンサルタントの株式を取得したことによるものです。

## (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	500,000千円
取得原価		500,000千円

## (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 25,000千円

## (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

## (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	309,662	78,132	0.699	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,364	5,036	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	516,299	0.876	2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,818	6,783	-	2023年～2026年
合計	326,844	606,249	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	68,362	61,452	61,452	61,452
リース債務	4,152	2,056	576	-

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,315,094	2,985,547	4,824,835	6,112,595
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	48,644	192,083	514,638	413,642
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	24,143	98,246	302,699	224,192
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	15.47	62.95	193.97	143.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	15.47	47.48	131.01	50.31

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	689,832	496,823
前払費用	9,579	10,580
未収還付法人税等	20,790	19,017
関係会社短期貸付金	441,355	680,019
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	135,458	140,287
その他	4,098	5,934
流動資産合計	1,301,111	1,352,660
固定資産		
有形固定資産		
構築物		
減価償却累計額	75	95
構築物(純額)	268	249
工具、器具及び備品		
減価償却累計額	4,064	7,203
工具、器具及び備品(純額)	3,447	10,528
リース資産		
減価償却累計額	1,641	2,089
リース資産(純額)	1,492	1,044
建設仮勘定	6,150	-
有形固定資産合計	11,357	11,822
無形固定資産		
商標権	2,675	2,368
ソフトウェア	37,610	35,843
ソフトウェア仮勘定	5,909	-
無形固定資産合計	46,194	38,212
投資その他の資産		
関係会社株式	390,503	390,503
関係会社長期貸付金	339,400	769,954
長期前払費用	5,404	3,002
その他	74	74
投資その他の資産合計	735,380	1,163,533
固定資産合計	792,932	1,213,566
資産合計	2,094,043	2,566,226

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
関係会社短期借入金	723,579	907,395
1年内返済予定の長期借入金	309,662	61,452
未払金	27,176	10,459
未払費用	18,815	25,241
未払法人税等	5,532	4,818
賞与引当金	15,055	14,087
その他	8,248	12,493
流動負債合計	1,108,067	1,035,946
固定負債		
長期借入金	-	509,389
その他	1,103	611
固定負債合計	1,103	510,000
負債合計	1,109,170	1,545,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	445,022	445,022
資本剰余金		
資本準備金	345,022	345,022
その他資本剰余金	289,185	289,185
資本剰余金合計	634,207	634,207
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	94,357	58,864
利益剰余金合計	94,357	58,864
自己株式	-	85
株主資本合計	984,872	1,020,280
純資産合計	984,872	1,020,280
負債純資産合計	2,094,043	2,566,226

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	1 423,890	1 492,620
売上総利益	423,890	492,620
販売費及び一般管理費	1, 2 402,666	1, 2 461,265
営業利益	21,224	31,355
営業外収益		
受取利息	1 10,884	1 15,094
貸倒引当金戻入額	3 19,209	-
その他	425	50
営業外収益合計	30,518	15,143
営業外費用		
支払利息	1 9,694	1 8,888
上場関連費用	7,714	-
その他	-	30
営業外費用合計	17,408	8,919
経常利益	34,334	37,580
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前当期純利益	34,334	37,580
法人税、住民税及び事業税	1,004	2,088
法人税等調整額	7,572	-
法人税等合計	8,576	2,088
当期純利益	25,758	35,493

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	100,000	-	289,185	289,185	120,116	120,116	-	269,070	269,070
当期変動額									
新株の発行	345,022	345,022		345,022				690,044	690,044
当期純利益					25,758	25,758		25,758	25,758
自己株式の取得								-	-
当期変動額合計	345,022	345,022	-	345,022	25,758	25,758	-	715,803	715,803
当期末残高	445,022	345,022	289,185	634,207	94,357	94,357	-	984,872	984,872

当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	445,022	345,022	289,185	634,207	94,357	94,357	-	984,872	984,872
当期変動額									
新株の発行								-	-
当期純利益					35,493	35,493		35,493	35,493
自己株式の取得							85	85	85
当期変動額合計	-	-	-	-	35,493	35,493	85	35,408	35,408
当期末残高	445,022	345,022	289,185	634,207	58,864	58,864	85	1,020,280	1,020,280

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

構築物	18年
工具、器具及び備品	2～6年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

商標権	10年
ソフトウェア(自社利用分)	5年(社内における利用可能期間)

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社は純粋持株会社として、グループ各社に対し経営管理を行っており、その収益は、主に当社の子会社である中間持株会社からの経営指導料及び受取配当金からなります。経営指導料については、子会社との経営指導契約に基づき、毎月の請求金額により収益を認識しております。受取配当金については、効力発生時点で収益を認識しております。

## (重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	423,890千円	492,620千円
販売費及び一般管理費	18,475	15,202
営業取引以外の取引高	14,439	18,716

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
役員報酬	55,161千円	60,900千円
給料及び手当	125,514	142,993
賞与引当金繰入額	15,055	14,087
減価償却費	14,701	19,762
業務委託手数料	80,397	86,584
おおよその割合		
販売費	1.9%	4.3%
一般管理費	98.1%	95.7%

3 貸倒引当金戻入額は、連結子会社である株式会社メイホーエクステックに対するものであります。



## (有価証券関係)

前事業年度(2021年6月30日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	390,503

当事業年度(2022年6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	390,503

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,400千円	1,091千円
関係会社株式評価損	41,965	42,001
賞与引当金	4,505	4,215
未払費用	676	674
税務上の繰越欠損金	13,411	31,502
その他	234	223
繰延税金資産小計	62,190	79,705
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	13,411	31,502
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	48,779	48,204
評価性引当額小計	62,190	79,705
繰延税金資産合計	-	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
住民税均等割	2.9	2.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	65.9	77.8
評価性引当額の増減	33.2	46.6
税率変更による影響	19.3	-
特定同族会社に係る留保金課税	-	2.9
過年度法人税等	-	1.3
その他	0.7	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0	5.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等

(1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
構築物	268	-	-	19	249	95
工具、器具及び備品	3,447	10,941	0	3,859	10,528	7,203
リース資産	1,492	-	-	448	1,044	2,089
建設仮勘定	6,150	2,011	8,161	-	-	-
有形固定資産計	11,357	12,951	8,161	4,326	11,822	9,387
無形固定資産						
商標権	2,675	-	-	307	2,368	-
ソフトウェア	37,610	10,961	-	12,728	35,843	-
ソフトウェア仮勘定	5,909	5,052	10,961	-	-	-
無形固定資産計	46,194	16,013	10,961	13,035	38,212	-
長期前払費用	5,404	-	-	2,402	3,002	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品    グループネットワーク機器    8,678千円  
ソフトウェア            資金管理システム            8,290千円

2. 建設仮勘定の「当期減少額」は、本勘定への振替によるものです。

3. ソフトウェア仮勘定の「当期減少額」は、本勘定への振替によるものです。

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	15,055	23,329	24,296	14,087

## ( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## ( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故等やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.meihoholdings.co.jp/ir/">https://www.meihoholdings.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第5期）（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）2021年9月30日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年9月30日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第6期第1四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日東海財務局長に提出

（第6期第2四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日東海財務局長に提出

（第6期第3四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく  
臨時報告書

2021年9月30日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2（連結子会社による子会社取得の決定）に基づく  
臨時報告書

2022年6月15日東海財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年9月30日

株式会社メイホーホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 繁紀

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイホーホールディングスの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイホーホールディングス及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



連結子会社が行う工事契約における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、株式会社メイホーホールディングスの建設関連サービス事業セグメント及び建設事業セグメントに属する連結子会社は、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断された工事契約について、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には当該進捗度により、進捗度を合理的に見積ることはできないものの当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで原価回収基準により収益を認識しており、進捗度の見積りは、期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行われている。</p> <p>注記事項(重要な会計上の見積り)工事契約における履行義務の充足に係る進捗度の見積りに記載されているとおり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断された工事契約のうち、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識した売上高の金額は3,811,940千円であり、連結売上高の62.3%を占めている。</p> <p>進捗度の見積りにあたっては、工事原価総額を合理的に見積る必要がある。工事原価総額の見積りは受注時の仕様書や顧客との打合せ、現地調査、外注先からの見積書などに基づき、工事着工時に工事責任者が案件ごとに実行予算を策定し、決定される。また工事着工後も、請負金額や外注金額の変更、天候不順による工期の遅れ、業務内容の変更などによって実行予算の変更が生じ、これに伴い工事原価総額の見直しが行われる。</p> <p>実行予算の策定及び変更には専門的知識と経験に基づく判断が必要であることから、工事原価総額の見積りには不確実性に関する経営者の判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社メイホーホールディングスの建設関連サービス事業セグメント及び建設事業セグメントに属する連結子会社が行う工事契約における工事原価総額の見積りの適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社メイホーホールディングスの建設関連サービス事業セグメント及び建設事業セグメントに属する連結子会社が行う工事契約における工事原価総額の見積りの適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、工事着工時の実行予算の策定や、工事着手後の状況の変化を実行予算に反映するための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの適切性の評価</p> <p>建設関連サービス事業セグメント及び建設事業セグメントの工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算の適切性を評価するため、その策定プロセスについて工事責任者に対して質問し確認した上で、工事の進捗状況や請負金額、残工期などに照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を選定し、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定された実行予算について、原価要素ごとの積上げの内容や調整項目、単価の設定などに関して、契約内容と整合しない項目が含まれていないかどうか、また金額的重要性の高い外注費について、その根拠となった外注業者からの見積書と整合しているかどうかを検証するとともに、工事責任者に対して質問した。</li> <li>・月次予算会議資料を閲覧し、実行予算の見直しが工事着工後の進捗状況に基づき実施されており、変更後の実行予算に基づき工事原価総額が再計算されていることを確認した。</li> <li>・前連結会計年度の工事原価総額の見積りの適切性を評価するため、前連結会計年度に着工し、当連結会計年度に完成した工事に関する工事原価総額の実績金額と実行予算とを比較し、差異の内容を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月30日

株式会社メイホーホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 近藤 繁紀

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイホーホールディングスの2021年7月1日から2022年6月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイホーホールディングスの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。